

## 第六期長期計画・調整計画市民会議（第2回）会議録

### グループ討議：子ども・教育分野

■日時 令和4年6月26日（日）午後1時から5時

■場所 武蔵野市役所 812 会議室

#### 1 開会、事務連絡

事務局より本日の会議の進め方等について説明した。

#### 2 グループ討議

「健康・福祉、子ども・教育、行財政」の3分野について、グループに分かれ議論を行った。各分野の議論を始める前に、事務局よりその分野の現状の課題やこれまでの取組みについて説明をおこなった。

##### 【Aグループ】

##### ○B委員

次の子ども・教育に移りたいと思います。よろしくお願いします。

まず、先ほどのように、ご自分が思っている、子どもと教育に関するところから、お1人ずつ、こんなことが気になる、こんなところを一緒に考えていきたいというところがありましたら。

##### ○E委員

その前に、今説明された中を行政に確認するということはできない？今、北町調理場を廃止するといった。そんなことはここに書いていないでしょう。自校調理方式にするということは整備を進めるということが書いてあるけれども、北町調理場を廃止するということは一言も書いていない。

##### ○事務局

先のことの話としては、そういったことも考えられるということで。

##### ○E委員

はっきり廃止と言っている。それが何で六長の中に入っていないんですか。直接確認したいことがいっぱいあるんだよ。市民同士で物を言ったって、これがこういくの？という

話なんです。

○事務局

六長の中で方向性が示され、さらに具体的なものは個別計画の中で方針が出されていて、これからその調整計画をつくっていく形です。

○E委員

個別計画に入っていない。

○事務局

これは総合計画ですので、この下に個別計画で教育とか、そこに方針が出ている。

○E委員

というのはなぜかという、自分が学校給食に納品しているんです。桜堤調理場に。自校式の学校にも納品している。そういう中で、小学校の自校調理施設の整備を進める、その食育推進のためとなっている。食育なんて、この間言ったけれども、別に調理場があってもなくてもできるんです。本末転倒みたいな物の書き方をしている。これはお米マイスターという資格があるんです。この資格を持って、多摩13校か16校ぐらい、そこに食育指導で学校の授業で行っているんです。食育のために自校方式の調理場をつくる。こういうところから確認したいことがある。

○B委員

総合管理計画のところに、私もマークしてきたんですけども、北町調理場のところは白丸か何かになっていて、一応改築の印はついているんです。廃止するまでにはなっていないですね。この時点で。

○E委員

建て直したらわかるけれども、廃止だなんて一言も入っていない。急に唐突に廃止と。皆さん、廃止の方向ですからね。投げているのと一緒じゃないですか。こういうやり方をするな。

○B委員

そうですね。物事の進め方のところで本当にそうですね。大変大事なことだと思います。

○A委員

私自身が子育てをしながら働いていたときの経験からなんですけれども、学童保育が武蔵野市の場合は3年生までなんです。自分自身もできれば高学年まで学童を延長しても

らいたいことも多々ありましたし、特にママ友とか、パパ友でひとり親のご家庭だと時間的に融通がきかない方がいて、そういう方たちは、友達同士で助け合っていた。地域のありがたみをすごく感じているんですね。でも、基本としたら、長計にも4年生以上の受入れを一応検討すると書かれているので、ぜひそれは子育て支援のためにも早期に実現していただくと、皆さんありがたいのではないかと思います。試験的に4年生だけでもいいですし、できたら高学年までお願いしたいというのがあります。

○B委員

そもそも3年生までというのは何か理由があるんですか。

○C委員

人数の関係じゃないかと思うんですね。受け入れられる人数がそこまでしか。

○E委員

と同時に、1・2年生だと、まだ塾に行っていない子が。4年生以上になると、結構塾に行かせたいと思っていて、そんなに学童の必要性がないのではないかというのがあったみたいです。

○A委員

そういう方もいらっしゃるんですね。ただ、毎日塾は行かないじゃないですか。ひとり親の方は特に、仕事の関係で早く帰れなかったら、誰もフォローできなくて、ずっと1人で自宅で待っているお子さんも多いというのを聞きますので、それは友人同士で助け合っていたんですけども、できたら……。

○E委員

A委員はお子さんが3年生まで預けたとおっしゃっていた。学童の中で、補習的な、いわゆる学校の勉強も面倒を見てくれたんですか。

○A委員

はい。やっていましたね。補習で学童の先生が教えてくれるんじゃなくて、宿題をそこでやったりとか、おやつもいただいたりとかしていました。

○E委員

学童は教員の資格がなければできないんだよね。

○A委員

そうですね。できたら、居場所として年齢層を上げていただきたい。

○B委員

多分条件が、受け入れられる人数の制限もあるんだろうとは思ひ、誰でもかれでもいいですよというわけにもいかないのではないかなというところも。ひとり親で、子どもが1人になってしまうという。それは低学年だろうと、高学年だろうと、1人にしておくということ自体が心配というか。

○A委員

そうですね。学童という形をとらなくても、子どもの居場所が、親が働いている人とか。

○B委員

そういうのがあるといいということですね。

○C委員

あそべえと学童の関係が私もいま1つ理解できないんですけども、ただ、あそべえだと、多分放課後には行かれますよ。学童だと、土曜日朝から。

○E委員

学童は有料ですけども、あそべえは無料？あそべえは基本的には遊び中心で、学校の宿題みたいなものはしないんです。

○B委員

本当に居場所という感じなんですね。あそべえは6年生まで行けるんですって。小学生たちで行けるんです。

○E委員

時間帯も重なっていますよ。今までは、建物は学校内と別の場所にあったところもあるんだけれども、今は学校内に設けなければいけない。

○B委員

A委員が言っていた子どもの居場所というのは、もしかしたら、あそべえができたということで少しは改善されたということですかね。

○E委員

この間、会議に出た雰囲気では、本宿小学校なんだけれども、あまり学習の面倒は見えないのではないかという気がして。本来、学童はお金をとっているんだし、教員が資格を持って指導しているわけだから、ましてや、正業でやっている教職員並みの給料をちゃんと払ってやっているんです。ですから、そういった意味合いでは、もうちょっと学校の勉強の補習的なものを行った方がいいのではないかと思います。

○B委員

学童はね。実態はそうっていないんですか。

○E委員

この間の話だと、学童とあそべえというのは、所管が一緒になっていますね。

○E委員

そういった意味合いでは、こうなったら、一緒になっても同じではないか。はっきり分けて、学童は学童でお金をもらうんだから、それなりの教育もしっかり入れておかないと、遊びがほとんど一緒に意味がないのではないか。しっかりしたほうがいいんじゃないのという気がする。

○B委員

もうちょっと見直しが必要という感じですね。多分、これにかかわっている担当している館長とか指導員の方たちも、行政の仕組みがコロコロ変わる。担当所管が変わって、今、子ども協会か何かと一緒にくたにまとめて、その前までは、学童とあそべえは所管が違ったんですよね、きっと。それが一緒になって、幾ら一緒にやるからと言われたって、担当されている方たちは混乱するばかり、みたいな。

○D委員

やっていることは同じなんです。教育的な部分が学童はあって、あそべえはないということ。

○E委員

基本的にはそのぐらいかなど。教育的なことをやっているんですかという、うーん、ちょっと、やっていなんじゃない？という感じがする。

○B委員

多分それも館によってばらつきがあるんだと思うんです。地域性もあつたりとか、子どもたちの資質の違いがあつたりとかとって。

○E委員

うちの孫も別の市で学童に入れていたんだけど、帰ってきて、親が、宿題は？と言うと、やっていないよと。遊んでいたの？みたいな。

○B委員

そのすみ分けみたいなのもはっきりしていないのかもしれないですね。

○E委員

学童で言えば、わからないところがあつたら教えてもらえるのにとって。資格を持つ

た先生だから、教えてもらえる。小学校の問題だから。

○C委員

あそべえは、補助員という人を募集してやっている。どっちかというとはボランティア的な感じ。

○E委員

それはいいんだけど、もっとしっかりやってほしい。

○B委員

やってほしいということですよ。そうであるならば。

○E委員

A委員が言われたように、6年生の面倒を見てもらいたい。

○A委員

それを武蔵野市に売りにすれば、子育て世代が、あそこだったら住んでもいいねと思ってくれるのではないかなと思うんです。

○B委員

ほかにも何かありますか。

○A委員

小学校続きなんですけれども、皆さんどう思われるかなんですが、さっき、学校施設の話もあったと思うんですけれども、校庭を芝生にするところが世の中の的に多いじゃないですか。でも、管理が大変だから、土にするところも依然と多いんですね。学校施設のパブコメを見たら、市民のご質問の中に、学校の校庭の芝生化をぜひお願いしたいという意見が多かったんです。

○E委員

それは人工芝ですか。

○A委員

天然芝。人工芝は環境配慮のためにだめだというのは、市民のほうからも意見が出たんです。マイクロプラスチックとかといって海洋汚染になるから。すごく意見としては多かったんですね。天然芝で子どもたちが裸足で遊べるような環境がとかいうので。すごく難しい問題だなと思って。管理ができなくて、それが財政にかかわってくるんだとしたら難しいけれども、校庭全部じゃなくてもいいから、たとえ端っこのところでもいいから、裸足になれるような芝生のところがあってもいいのかな、みたいな。

○B委員

市民から芝生をやってほしいという意見が出ていた。

○A委員

学校施設計画のパブリックコメントの中に、校庭の芝生化をお願いしたいという意見が幾つも出ていて。

○D委員

芝生は大変育てにくいんです。私はドイツにいたんですが、芝生のメンテをやらずに結構育つ。グラウンドも芝生のところが多い。日本では芝生のメンテをしていかないと育たない。そういう気候上の難しさもありますね。

○A委員

そうですね。なので、ちょっとでも裸足になって、転んでも痛くないところがあると、子どもたちも遊びやすいだろうなとは思いますが、維持管理に手間がかかってしまうと。それを地域で、芝生植えつけのお手伝いにあがりますよとか、そういうのがあってもいいかなと考えていたんです。

○E委員

この市役所の隣に公園があるじゃない。あそこは芝生。あそこはボランティアの人たちがやっているんです。車で入ろうが、踏んづけようが、あの芝は大丈夫ですから。あれは天然芝なんですよ。人工芝じゃない。そういうふうに言われていて。なぜかというと、当時、学校のあいているところを芝生化しましょうという市議会議員の発想で、芝生化したんです。第三中学校も北側のスペースのところは全部芝なんです。その芝も、あえて北海道から取り寄せて、職人も向こうから来て、70~80坪ぐらいあるのかな。その土地に、専門の部隊が来て、そこはしばらくの間入ってはいけません。

○D委員

女子大通り沿いの学校ですよ。

○E委員

それでほかの連中が、こんなことをやる必要があるのか、みたいな話になっているんだけど、相も変わらず、ちゃんと定期的に芝生の手入れにお金をかけてやっている。

○D委員

市役所の隣のもボランティアなんですよ。たまに養生中になっていますね。

○E委員

市役所の隣はボランティア。あれのNPO法人の集まりのときに私は行ったことがあるけれども、学校の芝を行政に任せるといったら、うちにやらせてくれよ、ボランティアでやりますよと言っていた。

○A委員

芝生にするということが目的じゃなくて、子どもたちが転んでもいい、この前どこかで聞いたんですよ。転ぶのが痛いから駆けずり回らないんですって。このごろはそういう子もいるらしくて。だから、そうじゃなくて、転んでもけががしづらいところがあってもいいのかなと思った次第です。

○E委員

天然芝にすると、競技によってはやりにくいというのもあるんだよね。難しいんじゃないかなと思うけどね。

○B委員

もっと小さい年齢のところで考えるのはどうなんですか。幼稚園とか保育園とかは芝にして、裸足で遊べるよという。その体験をもって小学校、中学校に上がってくる、みたいな感じはどうなんでしょうね。裸足を体験させたいというのは私もいいなと思いますので、もうちょっと小さい年齢の。

○E委員

この隣の公園みたいに、ボランティアでやってくれて、お金のかからないところもあるし、生まれても育ちもいい芝もあるわけだから、そういったものを選んで物事をやる。北海道の芝なんてとんでもない話でね。

○A委員

私からは以上です。

○B委員

F委員、どうですか。

○F委員

グラウンドは別に芝じゃなくてもいいとは思いますがね。土でも裸足で体育をやっていたりもしましたし。要は、外で遊ぶという体験が足りないからこそ怖いというのが出ているのかなというのもちよっとありますね。環境を整えてあげるというのは非常に大事で、芝も大事だと思うんですけども、そういう体験がないから、転んでもちよっと痛いだけで治るという積み重ねがあれば、怖くないんですね。親の過保護ということもあると



思います。そういうところも問題なのかなと思います。

○B委員

何か気になることはありますか。芝生のこと以外で。

○F委員

手短かに話をすると、今、出たお話、4点挙げたいと思います。

今出た、要は外で遊びたいというような話の延長線上に多分あると思いますけれども、武蔵野市はおそらくほかの自治体に誇れる野外活動体験、川上村にキャンプ場があったりしますので、ジャンボリーとかもやっていますので、ぜひそういったものを今後とも拡充しながらやっていっていただきたいなと思います。

内容的にも、いろいろな青少年野外活動教育の専門家とかいらっしゃると思うので、そういう方々も入れつつ、プログラムは見直していきながらやっていくのがいいのかなと思っています。どうしてもジャンボリーで行くと、学校の延長線上みたいなのところがないにしてもあらずなので、そういったプログラムの見直しも進めていったらいいのかなとは思っています。私自身、野外活動教育の場にもいたことがあるので、そういったものは感じます。

2つ目が、先ほどちょっとお話ししていたんですけれども、20年ほど前、中高生サブリリーダーという制度が、少なくとも私はやっています、その制度がどうなったのかというのが気になる。どこにも書いていないので。もしそれが続いているのであれば、その人材はどこに行ったのかとか、もうやっていないのであれば、復活させてやっていけば、人材バンク的なものに。大人になるに連れてどんどんやれる子がふえてきますし、なっていくのがいいのかなと思いますね。子どもの力を生かす。子どもにむしろ頼るという場面があってもいいのかなと思います。

3つ目ですけれども、これは若干今までと話がずれてまして、教育のところ、例えば、第六期長期計画の67ページの3番目に小さく書いてあるんですが、私、実は、ちょっと前まで教員を私立で行っていました。英語コミュニケーション能力、英語を使いこなす基礎を養うために英語の充実とあるんですけれども、前のめりになり過ぎないようにしないといけないと思っています。英語をよくしゃべれる人というのは、日本語のうまい人なんです。まずは、日本語、国語をうまくできないと、英語も第二外国語としてうまくしゃべれない。母国語を英語にしてしまうというのだったら、話は別ですけれども、外国語として話すのであれば、まず、日本語教育をしっかりしないといけないよというのを土台としてつくっておかないと、英語の語彙力はふえていかないというのがありますね。

あと、ICT教育機器の活用、拡大というのもありますけれども、これも使いようでして、うまく使わないとマイナスにしかならない。ただふやせればいいというものではないということは補足としてつけ加えさせていただきたいと思います。

最後に4つ目ですけれども、保育士の話です。保育士の資格を持っていて、保育士をやっていた人を知っているんですけれども、今はやっていないんですね。やめた理由は、待遇もありますし、狭い人間関係。男性も入ってきているとはいえ、女社会。誤解を恐れずに言えば、同性間の中でギスギスしたものが生まれがち。決して差別的なことを言いたいわけではないんですけれども、といったことが起きやすい。ということで、今はやっていないんです。だから、潜在保育士というのは、もろに当てはまるんですけれども。

あとは、待遇的な問題としては、収入が少ないであるとか、実質休み時間はないんですね。子どもたちが昼寝している時間が休み時間に充てられている。その間、休んでいるのかといたら、そうではなくて、子どもたちがいなくなって初めてできる事務仕事をそこに充てている。そういった状況になってしまっていたら、保育士は定着しないというのが実情だと思います。私からは以上でございます。

○B委員

ありがとうございます。E委員は調理場の件以外に。

○E委員

今、F委員が言われたように、私も野外活動のキャンプに、川上村のジャンボリーをこたしもコロナだから2年ばかり中止しておりましたから、市の意向かどうかわからないけれども、1泊2日でやるんだと。希望校だけで、全校が参加するわけじゃないんですけれども、川上村まで半日かかってバスで行くわけです。午後の活動だけやって、明くる日には朝一番で掃除して帰ってくるんです。1泊2日で何ができるんですかと。中1日で本当に子どもたちが自由発想な世界から、自然を活用して何ができるかという教育のためにやっているのに、1泊2日でやって、ジャンボリーをやりましたと言わせるだけ？

○B委員

大人の実績づくり。

○E委員

経験のない子どもたちは山なんかどこへ行ったっておもしろい。必ず楽しかったと帰ってくる。中身がない。そういったことを行政はただやらせるだけで、点数だけつけばいいのかみたいなものをすごく感じて、うちでは参加しないという話になっている。

## ○B委員

コロナの影響で、やるのだったら1泊2日にしなさいという行政側の指導ですよ。

## ○E委員

ジャンボリーそのものは、私自身もトータルで8回か9回、引率で行っています。先ほど言われた専門性のある指導員があったほうが良いとおっしゃったけれども、うちのメンバーの中には、ガールスカウトの隊長だったり、家族そろってボーイスカウト、ガールスカウトに入っている人が毎年のように参加してくださっていて、ある意味専門的な指導になってしまうんです。どうしても企画そのものが。そうなってしまうと、毎年見ていると、ほかの親御さんから、ボーイスカウト、ガールスカウトの延長か、みたいな物の見方をされてしまう場合もある。

## ○F委員

ガールスカウト、ボーイスカウトと野外活動教育はイコールではないです。

## ○E委員

そういうことではないんだけど、彼らの中ではそう見えてしまう。やり方が手際いいから。そういったところでPTAの方には反感を持たれている方も多いですね。そういう方のほうが地域のリーダーシップをとるのを積極的にやってくださっています。でも、体にムチを打って積極的に子どもたちのためにやってくれる。

ここで、地域子ども館という話が出てくるじゃないですか。地域子ども館というのは、東町にも平井医院の跡地が今問題になっている。あそこは、お医者さんの平井先生の意向で、福祉に沿ったものにつくってほしいという希望の仕方をされたんです。あそこを福祉の一環に取り入れたっていいじゃないかと思っているんです。地元の福祉は違うことを考える。子ども主体の企画のプロジェクトチームをつくって、小学生は無理だけど、中学生、高校生に。そのサポートをするのが大人で。

子ども食堂、あんなものも欲しがっている人がいる。あれも子ども食堂もその一環の中に。というのは、吉祥寺全体を見ると、子ども食堂の世話になればいけないというイメージは、極めて低いと思っているんです。あんな小さなところにボランティアでチームをつくっておけば、あくまでも子ども主体で物事の発想をつくる。責任を持ってルールをつくる。そういうのが大人になって、物事が発展していくわけだから、そういう拠点をあそこの場所につくってほしいなと思っているんだけど、方針が決まってしまうみたいで、行政は地域に対する説明もろくにしないで、子ども主体と言っているわりには子

ども主体になるようなものがあまりないんです。

第六期長期計画の67ページの一番下に書いてある。「子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所についても推進する。」地域の多様な居場所。子どもたちが自ら中身をつくる。そういう建物でなければだめなんです。大人がつくって、ルールをつくって、これだめです、あれだめです、それだめです、そんな建物では意味がないと私は思っています。

#### ○B委員

私、今、小学校の仕事をボランティアでお手伝いしているんですけども、子どもたちのためにやっているはずなのに、大人が目線というか、大人がよしとすることをよしとしていないか、みたいな感じが非常にします。それは何でかという、子どもについている親御さんの感覚が、安全第一で、事故がないようにみたいな感覚が強いのかなという。本当は子どもはもっと伸び伸びとしたいんです。したいのに、ついている親御さんの感覚がそうじゃなくて、子どもを守りたいみたいな感覚でいるから、学校の先生もそうかもしれないんですけども、親の目線に応えられるような仕組みになっていってしまうみたいなところがどうにかならないのかなと思うんですよね。

#### ○A委員

思い切って、子ども館長と、それをサポートする子どもたち。それをさらにサポートする親とかというので、お子さんたちが自分たちで自治を持つという仕組みがあってもいいのかなと思うんですよね。

#### ○E委員

子どもが学校に居づらくなっているとき、必ず体調のせいにして保健室に逃げている。逃げ場が保健室なんです。そういう子がすごく多い。中には、半日ぐらい保健室に行ったきり出てこないという子もいる。そういった子どもたちのために、学校に行けないから保健室へ行ってしまおうのだけれども、そうじゃない施設をつくって、そういうところに通えば、学校の授業に不参加だった、未出席だったというカウントをとらないで、出席のカウントの中で、地域でそういった子どもの教育ができる。要するに、ここなら子どもが安心して学べるという心の安堵感みたいなものが学校にないと、そっちに逃げていってしまう。そういう施設があってもいいのかなというのは、今、地域子ども館構想の中で、ある意味子どもの逃げ場としても捉えられる、そういう人材をそろえてフォローしてあげるところも必要だし、そういったことのあれがあったほうがいいのかと思います。

### ○C委員

不登校については、予備軍も含め思ったほど多いと聞いているが、実態が表に出ていない。教育委員会とか学校で把握している情報と、実際の予備軍が違う。学校に行きたくない、授業に出たくない、保健室に行きます。そこから先、どこか行けるところはありますかというのだと、チャレンジルームというのがある。一応はあるんです。あるんだけど、今みたいに、そんなのあったの？というのが非常に多いんです。学校に行きたくない。でも、家にもいたくない。じゃ、どうしよう、どうしよう。あ、そういうところがあったねというふうに、話してあげなければいけない。親もわからないけれども、子どももわからない。そういう状態。まだそうじゃないかな。

### ○E委員

チャレンジルームというのは学校内じゃないですか。

### ○C委員

一応、各校の不登校で行けない子はそこへ行って、時間があって、自由にいてと書いてあるんです。

### ○B委員

大野田小学校の敷地内にあります。多分、通常のクラスのところとは別の仕切りにはなっているんだと思うんですけども。

### ○C委員

そこへ行けば、とりあえず、自由時間じゃないけれども、そこでも遠足だとか、郊外学習みたいなものやってくれるみたい。だから、それを知らない人はいないと思うんですけども、そこに相談するにはどうしたらいいの？先生に言いたくない。会いたくない。でも、相談したいな。そういう……。

### ○B委員

もうちょっと丁寧さが必要なんですよね。仕組みとしてはいっぱいつくっていると思うんです。教育委員会主体でつくっていたりとか、児童青少年課でつくっていたりとか、武蔵野市はそういう仕組みづくりはとても上手なので、いろいろな仕組みがあると思うんですけども、それがあまりにも知られていないというか、ちゃんと丁寧にお知らせができていないというのはあるかもしれないですね。知っている人は知っているけれども、多くの人にそれが知られていますか？という、ちょっと疑問だったり。緑町の団地の一角にもハビットという施設ができています。いつの間にかできています。いつの間に

かできていて、あれは何なんだろうというのがなかなか知らされない。たまたま何か、学校に行けない子たちの居場所づくりのところでそういうのがありますよというのを見たときに、あの場所がそうだったんだと知ることはすごく多くて、せっかくやっていることが伝わっていないというか、もったいないというのを非常に感じますよね。

○A委員

そういうのは小学校の入学のときに、その小学校の概要とか、これからの暮らしという説明は皆さん学校から受けると思うんですね。でも、こういうことが起きたら、こういうところに相談できますよというようなことを、まずはそこからご説明されるといいですよ。

○B委員

どこかでちゃんと、さっきのF委員の福祉の話じゃないですけども、そうなったときに、どうしよう、どうしようと思うのではなくて、その前に、こんなにありますよという話がどこかであるといいかもしれないですね。

○E委員

市の制度の児童委員がちゃんといるんだよね。主任児童委員が地元で年寄りがやっというらっしゃるんだけど、そういった方はそういうものの相談の窓口としているんです。

○B委員

主任児童委員？各地域にいるんですか。

○E委員

各地域に児童委員がいます。

○B委員

そういう方に相談ができるんですか。

○E委員

できるですよ。できるんだけど、地元の児童委員、何やっているの？みたいな感覚でしか、我々はいつもお仲間だから、忙しくて大変だねという感じにいるんだけど、そういう存在がいるんです。だから、子どものことに関することは、そもそも相談すれば、そこから枝葉をどういうふうに行っていくというのもやってくれているんです。だけど、この制度そのものを知らないんですよ。

○B委員

知らないですよ。それは市報か何かに掲載しているんですか。

○E委員

載っていますよ。

○B委員

お名前が載ったとして、顔が浮かんできますかと言われたら、全然浮かんでこないですよ。どこの人ですか？みたいな。

○E委員

顔は載っていないけどね。

○B委員

それもすごい距離がある気がするんですね。実際にそういう人がいらっしやっても、そこに行くまでの距離感というか。

○C委員

親にわからせるのではなくて、子どもにわかれば、子どもが自分で探して、自分で電話するように。市報武蔵野の子ども版があるといい。

○B委員

市報武蔵野の子ども版。子ども用にね。

○E委員

あと、六長の 69 ページの「インクルーシブ教育システムの理念を追求し、障がいのある子ども」とか書いてあるじゃないですか。うちの地域では、最初、ものすごい心配というか、反対されたところがあって、ジャンボリーとか危ないんじゃないかという親御さんたちが多かったけれども、我々連れていくリーダーとして、自分たちが責任を持つから大丈夫ですと言って、その子たちを連れていきましたよ。やっていいことと悪いことは、我々、一言言ってくるんです。それはだめだよと言うと、やらない。そんなふうにして一緒に生活することもできる。そこら辺の面倒を見るのを、最初から「はい」と、こうじゃない。

○B委員

最初からラインを引いてしまうのね。

○E委員

できる範囲のことはできるのではないかということを追求してやってあげる。親御さんはすごい喜んでいました。

○B委員

親としては、自分の子どもが皆さんと同じところで生活して……。

○E委員

やっぱり差別されるということはすごい抵抗がある。

○B委員

ですよ。受け入れてもらえるということは、非常に大きなことですよ。認めるという、みんな一緒というところだと思うんですが、実際に学校現場とかは、そんな甘くないよという感じだよ。

○F委員

その子に応じた教育をしていけばいいと思うんですね。社会にはいて当たり前なんですよ。本来、障がいのある方とか、外国人の方とか。いて当たり前だよという教育現場であるべきではあるとは思いますが、そこで、ちょっとした工夫でやっていくというのは非常に大事なことだなと思います。だから、そんなに甘くないよという言い方から、教員の仕事がふえないほうに、うまいこと人員を追加するなり何なりして補助しながらやっていくというシステムの構築が大事なのかなと思います。

○B委員

人員が不足。先生たちが圧倒的に不足しているというのは実態ですよ。その人の手当。それこそそういうところがリーダー研修が育った子どもたちに近いお兄さん、お姉さんだったりとか。さきほどの人材バンクのように、それこそそういうところからサポートに入ってもらえたら、先生たちの負担もそんなに増やすことなく、かつ、ちょっと困っている子どもたちの支援みたいなことになっていくんでしょ。

○A委員

支援する側も、それをやることで自分の生きがいにもなると思うんですけども、自分のスキルアップになるとか、何か自分のインセンティブといいますか、それをやることで、次に何か自分がつながっていくということがないと、ただ、そういう労働力だけお願いしますというのではなくて、言葉はあれですけども、何かお楽しみがないと続いていかないのではないかなと思うんです。義務感だけでやってお任せするよりも、何かやりがいだけなのか、うまく言えないですけども、ポイント制みたいなものもあったかと思うんですけども、やることで例えば、さっきおっしゃっていた、自分が高齢者になったときとつなげていくと、そこまで担保していらって。

○B委員



自分に返って、見合った報酬というか、評価というか、それは大事だと思うんですね。どんなことでも。

#### ○A委員

あとは、地域とのつながりというか、楽しく交流ができるという。ただ作業とか活動だけではなくて、みんなで、例えば隣人祭りをやってもいいと思うんですね。そういう人たちでビール一杯飲んだっていいじゃないですか。何かそういうお楽しみがないと、と思うんですね。

#### ○E委員

子どもたちのサポートだから、我々もよく企業で事業計画をつくって行って、補助金をもらって云々というのを、ついこの間、成蹊大学のボランティアサークルのUNI.の子どもたちに盆踊りのお手伝いをしてもらったんです。

地域の子どもたちでも、事業企画の内容によって、人材に対する負担、サポートしますよという制度をつくったほうがいいかもしれない。それは当然専門性のある人材しかできない。専門性のある人たちに責任を持たせて、子どものときからやらせる。地域のボランティアのあり方として、そうあるべきではないか。

#### ○D委員

私はちょっと視点を変えて、公園とかの遊具でちょっと思うんですけども、最近、4歳の孫を遊ばせていて思うのは、最近の遊具はつままないなど。大人の目線で見た安心・安全でやると、あんなつままないものになる。私は練馬区の石神井公園に長いこと住んでいたんですけども、石神井城の近くは、山あり谷ありなんです。あそこで自転車を降りまして、たまに転んで呼吸ができなくなる。そういう少年時代を過ごした身としては、鋼鉄棒もなくなったし、つままない、危険性が全くない。パンダいるとか。アドベンチャー的なものを集めろとは言いませんけれども、四中の横にスケボーだとかローラースケートをやる所はありますけれども、ああいうオリンピックの新競技みたいなものじゃなくて、もっと子どもが普段からちょっと危険ぐらいのものに出会えるようなところは必要なのではないかと思うんです。あまりにもモンスターペアレントを恐れているし、何かあったときに訴えられるという恐怖はあるんでしょうけれども、子どもを大胆に育てるとしたら、もっと違うやり方があるんじゃないかなと思います。

#### ○E委員

子どもが危険な遊びをしてたら、自分でそれを乗り越えるんだという。

○B委員

そこで学ぶんですよ。どこかに載っていませんでしたか。生きる力を育む。全然育んでいないじゃん、みたいな。

○D委員

鋼鉄棒で手首の骨を折ったこともありますし、そういう経験をしているし、子どもはけがとかをしないと、そこまでいかないと、元気に育たないと思うんです。

○B委員

ですよ。本当、生きる力だと思うんです。

○D委員

これはマイルド過ぎる。今のマイルドな時代に合ったもの。

○E委員

学校の中でけがをすると、その責任を全部先生のほうに押しつけるからこういうことになる。

○B委員

本当、そうですね。そこは誰が責任をとったらいいんでしょうかね。

○E委員

けがをして帰ったら怒られたものね。おまえが悪いって。

○B委員

そうなんです。自分が怒られましたよね。おまえがドジなんだろうって。次、気をつけなさい、みたいな。それで済んでいた時代なんですけどね、私なんかは。今はなかなかそうはいかない。

○D委員

そういう遊びをしていた中でリーダーが出てきたり、ガキ大将が出てきたりするんですよ。そこら辺があまりにもみんな平等な社会になっているし、徒競走でも大体タイムが同じようなのを走らせている時代だから、あまりにも共産化とか社会主義化し過ぎている教育になっているなと思っています。資本主義社会の根本をそういうところからたたき込まないと。

○B委員

私なんか、自分の子ども時代と思うと、自分の生きてきた中を思うと、まさにそのとおりなんです。そうやって競争してきて、負けたことも、勝ったことも、自分の記憶として、

体験として残っているから、次に向かえるんですよね。

○D委員

さっきのE委員の言う保健室に集まる子どもたちがだんだんふえてきてしまう原因になるのかなど。違う原因かもしれないですよ。これだけ情報があふれて、SNSとかもあって、大変に住みにくい世の中になっていることは確かなんですけれども。

○A委員

競争力でいくと、個人だけではなくて、協力し合って競争しなければいけないとあるじゃないですか。そういうのも大事なのかなと思います。

○B委員

協力しながら競争していくというね。どうまとめたらいいんでしょうか。私は最後のD委員の生きる力で尽きた気がします。

<発表>

○B委員

Aグループでは、まず一番最初に盛り上がってしまったのは、北町調理場がなくなることはいつ決まったの？みたいなどころから始まりましたけれども、いつの間にか決まっているようなものはないようにしてほしいなというところを話したりしました。

その後は、学童保育とあそべえのあり方のところで、学童保育が3年生までしか受け入れがされない。その後、6年生まで見ていただける仕組みがあるといいなという声があったんですけども、それがおそらくあそべえという形のものになったのかなと思っています。あそべえは、小学生対象に誰でも行けるといいう仕組みになっていて、夕方5時とか6時ぐらいまでの子どもたちの居場所を確保してくれているという仕組みになっていますが、そのすみ分けというか、あり方が曖昧になってきていたりするのではないかというところが、もうちょっと考え直したほうがいい、見直したほうがいいという声が出てきていました。

それと、基本的に子どもたちの外遊びが足りないところに目を向けると、武蔵野市はそこに対して野外活動が非常に活発にあり、子どもたちのジャンボリーをやったり、そういった企画があるので、そこをもうちょっと拡充して、プログラムの見直しも必要ではないかという声が出てきています。

それと、これは実際に体験した方がグループにいまして、中高生サブリーダーという仕

組みがあるみたいなんですけれども、それは今現在行われているんだろうかというところが？になっていて、そこで学んだ中高生サブリーダーたちが今どうしているのかというところが？になっています。毎年、その仕組みが活用されていたとしたら、かなりの人材がそこにいるはずなんです。その人材を人材バンク的なものにためて、各地域に紹介していくということもできるのではないかという声がありました。

それと、英語の教育に力を入れていこうというふうになっていますけれども、そもそも英語教育には日本語を正しく使うというところが基本になっていくので、そこをおろそかにして英語教育というのはちょっとないんじゃないのという声も聞かれました。

I C Tの機器の活用というのは、よくも悪くも転びやすいものなので、その活用のところはもうちょっと考える必要があるかなという声もあります。

あと、先生方もそうかもしれないんですけれども、保育士の働き方ももうちょっと仕事に見合った報酬にしていくとか、実際にどういう働き方をされているのかというのをもっと真剣にみんなで考える仕組みがあってもいいのかなという声もあります。

それと、子どものためにやるんだというふうに全ての、今回のこともそうかもしれないんですけれども、実際には大人目線になっていませんか。大人がこうしてほしいというところが大前提にあって、そこに向けて物事が進んでいっている気がするという声もあります。本当に子どもが自分でいろいろなものを考え、自分で行動していくという力をつけたいのであれば、もうちょっと考える必要があるのではないかというところです。

あと、今、市報とか、議会だよりとかいろいろ出てきていますけれども、子ども向けの広報紙みたいなものがあってもいいのではないかという声もあります。子どもに対しての情報公開、子ども向けの情報公開がきちんとされていて、受け取った子どもがそれを見て、自分はどうしようと思う。自分はこれを使ってみようとか、こんなことに悩んでいる人たちがほかにもいるんだとか、自分で考えられるような情報を開示してあげるといいうのも大事ではないかという声があります。

最後になりましたけれども、大人目線で物事を考えているから、そんなことになっていってしまうのではないかと思うんですけれども、公園にある遊具が安全、安全、安全というほうに向いていって、ちっともおもしろくない。私自身もそう思ったんですけれども、なに、あそこの公園、みたいなどころがあって、我々が育ったころは、多少の危険性があり、落ちたら痛いとか、骨が折れたという経験をして、それが自分の体験に積み上がって、次はこうしよう、次はそうならないようにしようというふうに生きてきていました。それ

が今の子どもたちには、そうさせてあげられないというところが非常にもどかしく思います。生きる力を育むと言っていますが、生きられないじゃん、それじゃ、みたいのところをもうちょっと真剣に具体的に考えていけたらいいのかなという話をいたしました。以上です。

## 【Bグループ】

### ○H委員

では、次、私がやります。

子どもと教育といいましても、生まれる前から、生まれて0歳、小学校の前、幼稚園、保育園、子ども園等、それから小学校、中学校、さらには18歳までということで、大変範囲が広いですが、先ほどのように、順番に皆さんのほうから、この資料を見て気づいたこと、あるいは、日ごろ考えていることを発表していただいて、あとはディスカッションで進めたいと思います。I委員のほうからいいですか。

### ○I委員

前の会議でも意見を言ったんですが、将来を担う子どもたちに対して、そういった意味では、できる限りの力を注ぐことが大事なのかと思っています。特に、いつも思うのは、基本施策1のところ「健やかに過ごせるまちづくり」の中で、「それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援」と。先ほどの生活困窮者というところでも触れたんですが、私のほうで気になるのは、ある程度恵まれた家庭よりも、本当に生活に困窮している子ども家庭に対する支援は、どうしてもやってあげなければいけないことだと思っていますので、具体的な困窮者に対する、先ほどともつながるんですが、生活保護という1つの制度はありますけれども、生活保護にも入られていない、急な形で、今回のコロナもそうですが、生活が本当に困窮になってしまって、食べ物を食べられない子どもたちが多くいるということはある程度見ていますので、そういった子ども家庭に対する食料、特に食べるもの。生きるためには食べるものがなければ生きていけませんので、食品の提供を、これは具体的に定期的にやっていくことが大事だということを感じています。

もう1つは、「児童虐待の未然防止」と次にありますが、これも、最近、テレビやマスコミ等で話題になっている。本当に小さな子どもたちを虐待で殺してしまうような事件がよく報道されていますが、これも未然に防ぐ方策があると思うんですね。その方策に対して、近隣の地域の協力、それから、民生児童委員かわかりませんが、市のそういった担当

の職員の細かなフォローみたいな形で防げると思うので、これもぜひ具体的な方法として実行してほしいということを強く思っております。以上です。

○H委員

児童虐待については、民生児童委員と市の側ももっとコミットしなさいということですよね。

○G委員

実感としては、あまり民生児童委員は…。

○H委員

わかりました。J委員、お願いします。

○J委員

保育園に関しては、先ほどから待機児童をなくしましょうとか、保育園にみんなが通えるようにしましょう、みたいな形でわりとPRされていて、保育園に関しては充実して通っているということだったんですけども、気になるのが、高校から、それ以上の大学に通おうと思ったときに、奨学金制度を利用しようと思うと、今、完全な無償にはなっていないので、働き出してからそれをすぐに返済しなければいけない。そのことを考えて大学進学することを躊躇する人たちも当然いらっしゃると思うんですね。なので、そういう学生さんたちに何か武蔵野市で支援ができないのかということと、働き出したらすぐにお金を返しましょうということだと、当然、その後の生活にもかかわってくるので、そこら辺のフォローが武蔵野市ではどうなっているのかということがちょっと心配です。

そして、去年、武蔵野市ではないんですけども、新宿区でモヤイというところのフードバンクのお手伝いをしたんですね。そうしたら、さっきもおっしゃっていましたが、今まで来ていた人ではないような人たち、スーツを着て、ワイシャツを着て、ネクタイをして、そういう人たちが食料をもらいに来る。貧しいとか困っているということが、昔はわりと目に見えたんですけども、今は目に見えないんですね。困っているか困っていないか、本当に困窮しているかどうかというのは、前はわりとすぐにわかったんですけども、今はなかなかわからない。だから、もうちょっと市に相談しやすい、本当に困っている人は、自分からお金に困っていますと言に行かないと思うので、それを言いやすいようにできる方法は何かないのかなといつも思っています。以上です。

○H委員

奨学金の問題というのは、随分新聞等でも伝えられることが多くなりましたよね。

○G委員

武蔵野市も支給型のがありますけれども、十分かどうかは知らないです。あれは市民社協がやっているのかな。

○J委員

それは返済義務が。

○G委員

返済義務はないです。

○J委員

一応、武蔵野市はあることはある。

○G委員

そうです。足りているかどうかは知らないです。

○H委員

では、K委員。

○K委員

私は結婚して吉祥寺のほうに住んでいて、「産み育てられる」というところに最初からハードルがありまして、今、武蔵野市で分娩ができる施設が本当に数えるくらいしかありません。吉祥寺にいたときは、水口病院というつぶれたところ一択しかなくて、そこがダメなら杏林病院にコネで入るしかないということで、水口病院で産んだわけですがけれども、そこがなくなって、近くに池下レディースクリニックさんというのができて、一応、民間のクリニックで分娩ができるところが一応存続はしているんですけども、おそらくそこしかない。あとは赤十字病院だけではないかなというのが、これは「産み育てられる」と書いてあるけれども、産むことに関する記載がほぼないです。

今、保健センターの充実、建て替え、拡張ということで、いろいろもめているのかもしれないですけども、今さら分娩施設を市が持つということは現実的ではないとは思いますが、安心して産むというところだったら、市がそういうクリニックを誘致するとか、保健センターにそういう機能を持たせるとか、その後のケアまで含めて、分娩する場所がないというのが、まず1つの問題点。育てる段階になってから一人ひとりといっても、あまりいいまちではないというのが、体験者としての実感です。

保育園に関しては、うちは共働きで、収入の基準として、ダブルなので、認証は入れなかった。「保育園落ちた。日本死ね」というキャンペーンがあったとき、まさにその世代

なんですけれども、市役所に陳情に来たこともありますけれども、とにかく入る場所がなく困っていて、うちは、たまたま東京都の認証というところにぎりぎり入れて、何とか預けられて妻は働けたんですけれども、ものすごい足りない世代なんですね。

今は足りたということになっているんですけれども、実態としては、認証とか、施設の整っていないものを認可保育園に格上げして、形上あれしているだけで、認証保育園は園庭がないわけですよ。園庭のない、要は室内だけで、室内も、基準はあるにして、いわゆる昔の保育園とは似つかないような狭いところに押し込めて、壁1枚で仕切られたような空間で、詰めているという言い方は悪いですけれども、そういうようなところで数だけはとにかく確保したという。子どもの保育環境として決していいことではなくて。

ただ、先生たちはすごく頑張って、毎日のように公園を転々として、外で歩かせるということは随分やったださる保育園だったので、ずっと室内で閉じ込められているということではなかったですけれども、園庭がないというのは、子どもの保育環境としていかなものかという。おそらくこの市内の認可保育園の半分以上が園庭がないはず。ちょいちょい連れ出して、公園を転々としている。どこか公園に行ったらわかる。いろいろな保育園が取っかえ引っかえ来ていますよね。

○I委員

あの車で（笑）。

○K委員

車で行ったり。手をつないで。あれだって、安全問題で結構問題があって、先生たちにまさにおんぶに抱っこで、待機児童ゼロと言っていますけれども、質としては全然満たされていない。

さっき市長への手紙がありますという話でしたけれども、1回出したことがあるんです。園庭がないかわりに、市民農園で園芸をやってイモ掘りができるようにしたらどうですかと手紙を書いたことがあるんですけれども、趣旨が違うので却下と手紙で書いてきましたけれども、市民に農園を貸しているけれども、子どもたちには貸さないということですよ。趣旨が違うからというのは、そのとおりなのかもしれないけれども、そういう環境整備、園庭がないかわりのケアというのは、もっとできるはずだし、保育の質という面では、待機児童ゼロだけれども、質は全然追いついていないという感じです。

それから、学童とあそべえの問題は、これはまさにうちの娘が学童、あそべえにお世話になっている制度なんですけれども、とにかく足りていない。先月の市報に民間学童の事



業者募集がひっそりと出ていましたけれども、要は、学童も市で抱え切れなくなったのか、民間学童というふうに市でそういう施策が広がっているわけです。とにかく大野田の学童は足りていない。ものすごい狭いところに押し込めて、コロナのこともありますけれども、とにかく基準をオーバーして、やっとなんか拡張するというので今年度の予算がついたらしいんですけれども、体育館の更衣室を改築して、そこにもう一部屋つくるという話なんですけれども、とにかく後手後手です。

あそべえについても足りていない。過密な状態というのが、表向き、こういうところでは進めていますとか、質という面はまだまだ改善の余地があるというのが、まさに当事者なので、よくわかる。以上です。

○H委員

今おっしゃった学童、放課後いるための施設とあそべえというのはどう違うんですか。

○K委員

学童は、月 8,000 円払って、おやつが出て、出入りをちゃんと管理する。保育園の小学生版。

○K委員

学童保育ですね。人もたくさんいる。あそべえは、昔の公民館ですね。遊びに来ていいよという。おもちゃがあったり。あそべえもボランティアの方がたくさんいて、いろいろケアをしてくれて、あそべえはすごくいい場所だと思っています。来所自由。

○J委員

無料。

○K委員

無料です。無料で、来所自由で、行き帰り、名前のチェックはしますけれども、勝手に来て、勝手に帰る。4年生以上でも来ています。学童は3年生まで。という違いがあります。

○G委員

本当は学童も子育てナントカ支援制度で6年生まで受け入れることになっているんです。でも、やっていないだけなんです。

○K委員

3年までしか入れられません。

○G委員

本当は6年生まで受け入れなければいけないはずなんです。

○J委員

学童なんだからね。

○K委員

確かに4年生以上になると、習い事がふえたり、家で過ごせるようになってたり、鍵を持たせられるようになってたりして、学童にお世話にならなくも、成長して、何とかなるご家庭が多いんだと思うんですけども、心配な方は、ちゃんとしたところに預けていたいというニーズはあるとは思いますが。

○J委員

学童というのは、基本的に何時までとかという時間の制限はどうなんですか。

○K委員

6時で、延長で7時までですかね。延長料金を払えば。

○H委員

保育園に園庭がないというお話がありましたけれども、確かに私もまちを歩いていると、結構、午前中はそろいの帽子をかぶった子どもたちが歩いたり、すごいんですよ。私も境なので、プレイスの前の境南ふれあい広場も結構いろいろな園の子どもたちが遊んでいるんですね。あそこは今、芝生の養生をやめたみたいなので、土埃があってかわいそうな気がしますけれどもね。それは園庭がないとかという、そもそも問題があったわけですね。

○K委員

園庭がないわけですから、プランターに花を植えて、トマトを植えてみたいな、少しでもそういうことをやって、先生方の工夫と小さな努力で何となく支えられているけれども、基本、室内で。普通は、夕方は園庭で自由に遊んで、自由遊びの時間があって駆け回って、お母さんが帰ってくるのを待つというのが保育園だったと思うんです。給食を食べて、お昼寝して、で、夕方。夕方は室内遊びしかできないわけです。外にお散歩に行くのは午前中だから。午前中お散歩、給食、おやつ、室内遊び。

○J委員

先生も大変。

○K委員

先生、大変だと思います。雨が降ったら一日、中にいるし、プール遊びはできないから、

ビニールプールを出して、玄関の狭いところで水遊びですね。シャワーをかけたとか。そんなのでやっているという。

○J委員

ごまかしている。

○K委員

ごまかしているという。実態をもうちょっと見たほうがいいんじゃないか。ほぼ認可保育園ですね（笑）。

○H委員

L委員。

○L委員

てっきり散歩に行っているんだと思っていました。

○J委員

私もそう思っていました。

○K委員

あそこが居場所なんです。

○L委員

私は子育て世代は結構前なのですが、その時は向かい側のおじいさん、おばあさんに預かってもらっていたんですけども、ある意味理想かもしれないんですけども。ただ、教育については平等にチャンスを与えるこれに尽きる。経済面に関して、やはり一般的な市内で困っている子がどれくらいいるか知りたい。そのほかは、ボランティア、市民の一人1人の理解が必要。今地元で孤児の自立支援の手伝いをしているのですが、孤児になるほとんどの原因が虐待。

あと、通学路の安全性ですか。これは、千葉だとか自治体によって非常に真剣に取り組んでいまして、車の利便性と子どもの命どちらが大事なんだって。見ていると小さい子が歩いているところをすごいスピードの車がびゅーんと走っていく。ほとんど市内の車じゃないですけど。とにかく通学路の安全性の担保というのも大事なのではないかな。

これは、高齢者、障がい者の利益に資することなので、さっき言った、社会的弱者が使うような安全性担保というもの。

○G委員

コロナになって2年ですよ。3月から休業になって、6月に学校が始まって、分散登

校になった。学校で定めた。ちょうどそのころ、分散登校が始まったころに、教育カフェということの集まりがあって、そこでよくお話ししているんですけども、そこで教職員組合にアンケートをとったというか、教職員組合の中で出た意見をまとめたニュースというのがあるって、武蔵野市が分散登校をやって、クラスを半分に分けて、午前中はこっちのチーム、午後はこっちのチームとやって、1日で半分のクラスで2回の授業を行う。そうしたら、それがどうだったかという、むしろそれがすごいよかったので、その話が出てきたんですね。分散登校はどうですか。コロナ明け、分散登校があって、すごく学校がよくなった。何がよくなったかという、一人ひとりの子どもに対応できる。少ないから。きめ細かく。人数が少ないので、1人にかかる時間が長くなって、準備する時間がつくれたんです。

○K委員

私も1日同じことを2回やりました。午前と午後で。確かに18人くらいで教えたほうがいいですね。

○G委員

結論的なところは、要は、1クラスを少なくしようと。コロナでそれが明らかにわかった。試してみる必要もないし、議論する必要もない。やってみて、少ない人数のほうが絶対いいということがわかった。ただ、当時、少ない人数でよかった反面、2回やらないといけなかった。これが面倒くさい。

○K委員

結局進まないんですね。授業の進め方、それではカリキュラムがこなせないんです。どこかで調節しているんですね。

○G委員

2回やるのでなしに、クラスをふやせばいいだけなんです。

○K委員

それが本当は理想です。35人学級と言わず、30人学級とかね。

○G委員

20人がいい。

○J委員

そしてクラスを増やす。

○G委員

という話でした。

○K委員

ハード面、教員、人材の問題で相当難しい話だと思う。

○G委員

難しいけれども、子どもにお金をかけなくてどうするの。子どもの予算は今の倍あってもいい。明石市は3倍あってもいいと言っていた。それぐらい使ってもいい。道路がちょっと汚くなっても、教育に金を使ってほしい。少人数はいいことがわかったので、絶対やったほうがいい。まさにコロナで調整計画は状況が変わってわかったことが反映されるから、まさにコロナでわかったことなんだから、今やることでしようという。今回、コロナ禍で一番大きいテーマはこれです。調整計画でやるのは、少人数学級が一番大事だと思います。

○J委員

海外は人数が少ないですね。

○G委員

少ないですね、もともと。ここの中でインクルーシブ教育システムと出てくるんですけども、名前はインクルーシブっぽいんだけど、実は、インクルーシブ教育ではなくて、分離教育を進めるというものなんですけれども、少人数にするとインクルーシブ教育をやりにやすくなるので、わざわざ日本方式のインクルーシブ教育システムとか考えなくてよくなるので、そういう点でも少人数のほうがいいかなと思います。

69 ページに「不登校対策」とあって、常に不登校対策をやり続けてきたと思うんですけども、ことしも武蔵野市はスクールカウンセラーを3人常駐するとやっています。ただ、これまでの対策をしてきたんだけど、不登校は今まで1回も減ったことがなくて、ずっとふえ続けているんです。スクールカウンセラーもふえ続けているんです。それが本当に効果があることなのか、考え直したほうがいいのではないかと。「不登校対策」というものを、サポーターを入れよう、みたいなことか、なんで不登校になっているのかというのをちゃんと考えて、変えるところはどこなのか。カウンセラーなのか、学校自体なのか、校長先生なのか、カリキュラムなのか。そこを見ないで、言い方は悪いけれども、当てずっぽうで、これをやればいんだらうみたいな、それでは対策ではないのではないかなと思います。ふえ続けているというのは現実なので、おそらくうまくいっていないんだと思います。

○K委員

虐待とか、児相に関係するような原因がふえているというのは確かにあると思います。それは経済問題なのかもしれないし、教育の問題じゃないかもしれない。

○J委員

もっと根本的に何か。

○G委員

そこをちゃんと見ていかないと。

○J委員

個々に違うしね。スクールソーシャルワーカーを置いたから、じゃあ、全員がという問題ではないし。

○K委員

親に余裕がなかったというの。

○J委員

根本的に家庭に何か問題があれば。

○G委員

あらゆる可能性はあるので、ちゃんとそこをやっていかないと。

○J委員

人だけ送ってもね。

○G委員

減っていないことは事実なので、ちゃんと振り返らないと。

○J委員

スクールソーシャルワーカーというのは基本的にどういうことをやっているんですか。

○G委員

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーがあって、相談機能だけのと相談機能だけではないのがあって、ソーシャルワーカーというのは家庭まで介入できる。そこが違います。でも、両方とも、本当はソーシャルワーカーが能動的に困難な子を探し出してやってもいいはずなんですけれども、多分、今は相談を待ってからの動きなの。でも、相談を受けたからといって解消できるかどうかともわからない。根本の部分をもうちよっと思ていかないといけないかなと思います。

あとは、先生が忙しいのと。70 ページ、先生の環境と人材の話があるんですけども、

ここも、お金を注ぎ込むのと、教員の数をとにかくふやして、1人の仕事を減らさない。そもそも仕事を減らさないといけない。どうしようもない仕事がいっぱいあって、それを減らさない。先生が本当は言ってほしいんだけど、これは要らないでしょう。校長がもみ消しているのかもしれないけれども。やってくれないと、最後は、子どもたちの教育環境が悪化するだけなので、先生たちもゆとりがあつて、しっかり子どもたちのことを考えながら仕事ができないと、結局は子どもたちがいい教育を受けられない。先生たちの働く環境をちゃんとつくることは結局は子どもたちの環境をつくること。そこをちゃんとやってくれないといけないと思います。

さっきの分娩の話は、うちも分娩するところがなくて、墨田区まで行きました。とりあえず、以上です。

#### ○H委員

私の言いたいことはある程度出てしまったんですけども、1つ気になったのが、「第五次子どもプラン武蔵野」の中に、77 ページにいじめの問題なんですけれども、「いじめの防止に向けた取組み」という項目の中で、「学校以外の相談窓口の設置や『SOSの出し方に関する教育』の実施、『武蔵野市いじめ問題対策連絡会議』等、いじめ防止に向けて地域や関係機関と連携するなど」。私も実態がよくわからないですけども、いじめに関して、悲しい事件が、他県、他市になるかもわからないですけども、結構聞こえてくるんですね。ここには「SOSの出し方に関する教育」と書いてありますけれども、起きてしまったら、もう遅いと思うんです。

いじめというのは、我々の時代から大なり小なりあったんですけども、いじめっ子的な者はいましたし、いじめられっ子もいましたけれども、どうも今のいじめは、陰湿な印象を受けるんですね。もちろん、いろいろ対応していらっしゃると思うんですけども、未然に防ぐというのが全てだと思うので、これに対して、特に市立の学校であれば、市が深く関与していただきたいなと思います。もしかすると、不登校というのもこれにつながっている部分はあるのかなという気も少しいたします。

#### ○J委員

思います。

#### ○H委員

この問題に関しては、皆さんいろいろ感じるころはあるようなので、なかなかまとめるというか、全て大事な意見だなと思うんですけども。

さっき、奨学金の問題がありまして、奨学金の問題については、コロナになってというのも、親が職を失ったとか、失わないまでも、給料が大幅に下がったという人はたくさんいると思うんです。この辺も支給型のものは市であるというお話だったんですけども、これを充実させたい、してほしいということでしょうけれども。

あとは、相談窓口というか、相談しやすいところですよ。こういう相談しづらいと思うし、プライドもあるでしょうしね。多分、中3あたりで学校で配布していると思うんです。こういう相談機関がありますよ。必要になる前ぐらいに。見ない親もいるかもしれないですけども。

○G委員

いじめの話はたくさんしたいんですけども、起こる前の段階が大事だというのは、本当にそう思います。

○I委員

いじめ防止教育はやっていないんですかね。

○G委員

イギリスなんかを見るとやっている、ロールプレイ。

○J委員

いじめられる人と交代でやりますね。

○G委員

いじめというのがどういうものかというのを体で、脳でわかるように、言葉の「いじめはいけません」というのではなくて、そういうふうに行っているというのを聞きました。

○J委員

変な話、日本で、今、大人もいじめているんですよ。大人同士でもやっていますよね。会社の中で変な賞状を出したり。大人がやっているんだから。

○H委員

あれは問題だと思いますけれども、あとは、ネットを通じて陰湿なものが今はすごい多いですね。

○J委員

そうですね。

○G委員

子どもたちも今はケータイを持っているので。それを禁止するのではなくて、いじめと



いうものをちゃんと理解して、自分からやってはいけないということをわからないといけない。

○I 委員

私も最近、子どもの教育は全然見ていないし、わかりませんけれども、昔、いろいろありましたけれども、今、言ったロールプレイングを含めて、いじめを防止する、いじめたら悪いんだということを、時間をつくって、ちゃんと子どもたちに知らせるとか、教えるとか、そういう教育をもっと時間をとってやってもいいのではないかと感じますね。

○K 委員

結構やっているんじゃないかなという想像ですけれども、保護者、子どもにいじめのアンケートをやっていて、SOSの発信の仕方じゃないですけれども、相談する場を積極的につくっているとは思っているんですけれども、いじめの質が我々大人の感覚とは違って、ネット上のいじめ。何かアクションするいじめではなくて、仲間に入れないといういじめを聞くんです。LINEから突然削除されるとかいういじめなんですね。何か害を与えるんじゃないくて、無視する。

○J 委員

暴力じゃないんですね。無視されるというのは、あるときから誰も口を聞いてくれなくなってしまう。そういうのがね。

○I 委員

多様ないじめがありますよね。多様ないじめ方を、ただ文書とかそういうのではなくて、みんなに知らせる授業とか、そういったもので子どもたちが実際に少しずつわかっていくような感じがあると思うので。

○K 委員

情報教育の延長なんです。ネット上で悪口を書かないとか。

○G 委員

それを聞いただけで実感する人はいないですよ。本当に辛い思いをしないと。

○J 委員

体感というか、我がことにならないと。

○I 委員

それを本当にわかりやすくするためにはどういった教え方がいいのではないかとか、その研究じゃないけれども、もうちょっと掘り下げてやっていくことが大事かなと思うん

ですね。

○J委員

ナントカワーカーを置くよりも、もしかしたら。

○I委員

相談を聞くよりも、さっき言った事前の対策として、事前の教育として、今言ったように、いろいろないじめがあるけれども、それはいじめなんだよということをわからせる教育というか、指導というか、映像を使ってもいいだろうし、ロールプレイングでもいいだろうし、そんなことが必要じゃないかな。

○G委員

いじめもそうだけれども、人種差別も体感してみる。差別されるんです。君はナントカだから、これはだめと。あと、日本でちょっと調べたとき、演劇か何か、多分ロールプレイングなのかな。何かあるみたいです。学び方が。それでやっていたら、もっとよくなるのかなと思うんですけれども。

あと、さっき孤児の話が出て、虐待が多いのが要因とか。武蔵野市は児相がないんですよ。市には大体児相がないんですけれども。

○I委員

ないんですか。

○G委員

武蔵野市は杉並児相にお世話になっているんです。多摩でつくるとか言っていたけれども、武蔵野市にあったほうがいいんじゃないかな。児相があれば、武蔵野市だって口出しできるし。どうなっているか、武蔵野市では杉並でやられていたから何もわからない。自分のところの市民が信号を出していたら、市が知っておいたほうがいい。

○I委員

何でないんですかね。

○J委員

前からないんですか。

○G委員

ないんじゃないですか。

○I委員

どうしてなんですか。必要性がないんですかね。

○J委員

三鷹市とかはあるんですか。

○G委員

ないです。

○J委員

区にしかないんですね。

○I委員

必要性がないからないんですかね。

○G委員

必要性はあると思うんですけれども。

○I委員

必要性があるのに、何でないんですかね。

○G委員

わからない。子どもが軽んじられているんですかね。

○I委員

それも1つ問題かもしれないですね。もし必要があったら。

○G委員

あったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

今回の市議会で、誰の答弁だか忘れたけれども、児相での保護案件が年間10件あった。

○H委員

10件であれば、実際に起きているのはその何倍でしょうね。

○G委員

保護案件ですから、実際に表沙汰にならないとアクションがとられない。

○I委員

基本施策に反しているんじゃないですか。基本政策1で「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」という大きいテーマに対して、それは反していることですよ。

○G委員

外国人の方も人種差別を受けながらいじめられて、最悪ですよ。

○H委員

その辺は、この冊子の至るところに「多様な価値観を認め」とか、性別、性指向、国籍

云々というのかかわらずというのは至るところにうたっていますよね。

○I委員

要はこれは理想論ですかね。じゃあ、それを具体的にどうやって進めたらいいのという話を進めていかなければいけないですね。

○K委員

保育のことで言うと、実際に保育園に行っているんですけども、一番困ったことが、急に熱が出て、保育園には預けられない、仕事も休めないという、突然、子どもが。病後児保育というのが2つぐらいあるのかな。そういうのがもっと充実していると、急に熱を出しても、その日の朝行って預けられる。通常の保育園はだめだけれども、そういう特別な場所に預けられるという安心感は、働く人にとってはものすごく大きい。

○H委員

通常預けているところではなくて、熱を出した子どもでも。

○K委員

病気の子を預かる保育園。熱は突然出るんです。朝になって困るわけです。おばあちゃんが近くにいればいいけれども、そうじゃないご家庭は、会社を休むしかないんですね。

○H委員

そうすると、私も同様に、小さいお子さんを抱えた女性の社員がいましたけれども、我々は、それはしょうがないよね、休んでくださいと言うんだけれども、本人が負い目を負ってしまうんですね。別にけしからんとか、一言も言わないですし、いいよと言うんですけれども。

○K委員

仕事に穴があくから、自分にもマイナスだから、本当は休みたくないわけです。預ける場所があったら休まないのに、午前中だけ行って、午後から帰ってくれば良いというときに、ちょっと仕事をしたい。今、登録ママさんみたいなのがありますよね。

ひまわりママ。何かあったら、急に預かってくれる。そういう制度が、5人ぐらいまでですかね。そういうのをもうちょっと拡充して、預かってくれる場所、人。施設で見られる。お金も払っているんです。風邪を引いた子は見てくれるんですかね。

○事務局

有償のボランティアみたいなものなので、病気の子は難しいかと思えます。

○K委員

ですよね。そうなりますよね。ちゃんとした施設で半日も預かってくれるとなれば。

○G委員

看護師か何かいてくれて。

○I委員

困ったときに助けてくれる、それが一番効果というか、うれしいですよね。

○J委員

全てそうです。いざというときに。

○H委員

今のケースは、朝はちゃんと預けたんだけど、園から電話かかってきて、ナントカちゃん、熱が出たので来てくださいというので、仕事を早退せざるを得ない。そういうのはよくありますね。

○G委員

思い出したんですけれども、今、コミセンにいるんですけれども、コミセンに中学校のチラシがあって、そこで生徒をサポートしませんかというボランティアのチラシがきたんです。それは、具体的な話は書いていないんですけれども、ここだけの話、要はダウン症の子がいて、中学校に、それをサポートする人材がない。実は、武蔵野市は小学校には支援員がいるんだけど、中学校にはいないんです。小学校の時は支援員がサポートできたかもしれないけれども、中学校に行ったら支援してくれる人がいないんです。学校で親がずっと見ているわけにいかないし、中学校に支援員がいないと、市立小学校から市立中学校へ行くんだから、必要なことは変わらない。同じ人が行くので。小学校にあるんだったら、中学校にも支援員がいないとまずいでしょうね。

○J委員

義務教育なんか特にね。

○G委員

ということだそうです。中学校の支援員。それを今、ボランティアでどうにかしようと。ボランティアは、やる人の善意だけだから、やめたと言ったら終わりですからね。継続的な支援として支援員がいないとまずいのではないかなと思います。

○J委員

それこそちゃんと人材としてね。

○H委員

公立の学校は難しいですね。基本的にありとあらゆる子どもを受け入れないといけないところなので。私立と違って、試験を受けさせて、君は来なくていいというものではないのでね。

#### ○G委員

世田谷へ行ったら、人工呼吸器をつけている子が中学校へ行きました。看護師がちゃんと学校にいて。そこまでやって初めて公立じゃないのかなと。

#### ○H委員

これを障がいとっていいのかよくわからないですけども、ADHDという文言が出てきて、一昔前だったら、ちょっと変わった子どもだなという。随分表面に出てきたというか、昔もいたのかもしれないんですけども、そういう子どもたちに対する対応だって忘れてはいけません。そうすると、黙っていると先生がどんどん忙しくなってくるので、だから少人数にして、一人ひとり対応できるように。

さっき「害」の漢字の話が出たじゃないですか。

#### ○J委員

でも、「障」という字だって差し障りがあるという。

#### ○G委員

ただ、それって、今、障がいと言っているのは、社会モデルと医学モデルであって、医学モデルは、その人に機能的な劣化があるけれども、社会モデルは、その人が生きづらいだけで、社会のほうに害があるんだと。社会が生きづらくなっているだけだから、ここを変えればいいでしょう。障がいの社会モデルの考え方が今、広まっていないけれども、国際的にこっちに考えをもっていこう、まちづくりはこっちでやっっていこうとなっている。だから、「害」という字は、その人のことを言っているんじゃないで、社会に害があるという考えなので、害は害で、漢字でいいんだと思うんです。

発達障害も、その子に害があるのではなくて、社会がその子に合っていないから生きづらい。授業中歩き回っていても問題ないんじゃないか。というふうに思います。

#### ○J委員

昔は、1人どこかの学校に必ずいますもんね。それをみんな、ああ、でも、ああいう子だから大丈夫と、別にそれはそれとして受け入れていましたよね。

#### ○G委員

変に分けているから、こっちの属性の人はこうとか、こういう属性の人に、みたいな。

○J委員

ちょっと違うとだめみたいな、何かね。

○G委員

住む社会が違ってしまう。子どものところでは出てこないかもしれないですけども、「包摂」という言葉があって、そういうのも混ざって初めてですからね。

○J委員

こうやって細かく分けているけれども、結局、根っこは一緒という感じがしますよね。

○G委員

まとめづらいですよ。

○H委員

まとまるものではないと思います。今は子ども・教育の話をしているわけなんですけれども、いろいろなカテゴリーの中で全部つながるんですよ。ただ、それだと話が進まないなので、分けているだけだと思うんです。

先ほど、通学路が危ないというお話がありましたよね。あれはかなり危ないんですか。

○L委員

通学路はかなり危ない。

○J委員

そして、そこを飛ばす自転車が通ったりとかね。車は入れないようにはなっているけども。

○L委員

車の場合は命に関わる。ちっちゃい子とかは危険を判断できない。

○G委員

子どもは判断できない。

○H委員

自動車もそうですし、今出てきた自転車もそうかもしれない。

武蔵野市は平坦なところなので。

○J委員

そして、わりと碁盤の目みたいになっていて。

○H委員

自転車が使いやすいまちなんですよね。坂らしい坂もないですしね。多分、PTAとか、それは通学路の安全確保というのは、マップとかつくっていると思うんです。ここ、危険

とか。そういう改善要求が市にちゃんと上がっていたら、地域防災をやっている人たちは、例えば、ブロック塀がここにあるというのは、危険なポイントとかをみんなで歩いて探したりしているので、武蔵野市内は結構そういうのが解消できているんじゃないかな。ただ、上がってきていないかもしれない。

○L委員

武蔵野市は抜け道が結構ある。幹線道路がしっかりしていない。旗持ちが必要だ。シルバー人材センターとかの状況知りたい。

○G委員

小学校のPTAでも旗を持って、朝はやっていきますけれども、帰りはやっていないですもんね。

○L委員

なかなかできる人がかぎられちゃってますからね。

○H委員

それこそ高齢者の方にお願ひするとか。

○J委員

シルバーじゃないけれども。

○L委員

そういう状況を見ている方は多いし。

○H委員

それも立派な仕事ではありますよね。

○J委員

そうです。

○G委員

シルバー人材センターはどこで扱ったらいいのかな。シルバー人材センターの家具とかが売っていたところがなくなってしまって。使っていたのに。

○J委員

中央通りのほうに。

○事務局

シルバー人材センターは健康・福祉分野かなと思うんですけれども。

○G委員



あそこでいつも自転車を買っていたので、あればいいなと思って。

○K委員

青少協とか、学校じゃないところの人たちが立っていたりしますよね。

○G委員

地域で違うかもしれないですけども、うちは大体PTAがやっている。

○K委員

とまた別なおじいちゃん、おばあちゃんみたいな人が立ってくれたり。別な組織でやっている面もあると思うんです。全ての地域かどうかはわかりませんが。青少協とか、別な組織が。

○L委員

中学校の校門前も抜け道になっている。本宿小とかも。

○G委員

スクールゾーンみたいに、何時から何時まで禁止とかできたら。

○G委員

地域で解決できそうですね。コミュニティ協議会が元気であれば。

○H委員

結構大きな問題が出てきているんですよ。

○G委員

そう、課題があったんだ。コロナ明け、武蔵野市の学校はICTをうまく使えなかったんです。もう既にコンピュータが配布済みだったのに、それを使わないで、何もしなかったというのがありますけれども、学校がオンライン授業とかを一切やらなくて。授業だけではないんですけども、学校に来られない子がいるんです。コロナが怖くて。親も学校に行かせたくない親もいたりして、そこでICTを使わなかったんです。だから、学校のICT利用をもっと進めないと。

○K委員

家庭にWiFiがない家は。

○G委員

武蔵野市で全部ポケットWiFiを配布したんです。ない家は全部配りました。

○K委員

使い方とか、その辺からちゃんとやっていなかったから、急にはできなかったんですね。

○G委員

うちは特殊なのかもしれないけれども、校長先生がICTを使わない。学校に子どもが来るのは当たり前でしょう。だからICTは使いません。それで被害があるのは学校に来られない子どもだから。

○K委員

教員の世界だと、保守的というか、なかなか新しいことに取り組まない。

○G委員

そこは理解を得るしかない。多分教員の中でやりたい人はいっぱいいたのに、管理職がとめてたんです。

○K委員

管理職に言ってもらわないと。オンライン事業って結構しんどいんですよ。やりましたけど。ようやくなれましたけれども、上からみんなでやろうという雰囲気にならないと、なかなか。いわゆる教室の事業と違うことしないといけないので。

○G委員

当時、それを要望している人はいっぱいいたんだけど、まずは授業までやってくれとは言っていなかった。ただ朝の会だけ。それだったら簡単でしょうって。慣れたら授業とかという話だったんだけど、それもさせなかったんです。

○K委員

できる先生が3割か4割ぐらいいても、できない先生もいっぱいいる。みんなでやるといふふうにならないとできないですね。

○G委員

そこは施策でやっていかないと、と思って書いてきています。

○I委員

大きい問題というのは何ですか。

○H委員

まとめかどうかと思ったんですけれども。

○G委員

あと、コロナで修学旅行とかセカンドスクールに行っていない世代があつて。わかります？学外の活動。修学旅行に行っていない世代があるんです。これをいつかカバーしてあげないとかわいそうだなと。

○K委員

うちはセカンドスクールに行ったみたいだからまたいくみたいな。

○G委員

その子たちが別のことで、楽しむと言ったら変だけれども、機会はあげないといけないかなど。

○H委員

児相というのは、東京都の施設だから、10か所しかない。

○G委員

そうなんですか。23区全部あるわけじゃない。

○H委員

じゃないです。

○事務局

児相というのは、都道府県とか指定市とか23区、また、中核市は設置できるんですけども、それ以外の市はできなくて、それで要望しているという。

○G委員

この間、市長答弁で、武蔵野市も設置はできるって。

○事務局

中核市はできるが、武蔵野市はできないので、要望しています。

<発表>

○H委員

Bグループです。たくさん皆さんのほうから意見が出まして、なかなかまとめることも難しいので、できるところまでまとめて、あとはそのまま発表いたします。

まず、金銭的な問題なんですけれども、コロナ禍にあって、特に生活困窮の子どもがふえている。支援ということはもちろんあるんですけども、急に困窮した子どもに対しては、食料の実物の普及であるとか、食費の支給であるとか、そういったのが緊急に必要なのではないのかということ。

それから、これもコロナの絡みがあるんですけども、高校から大学に行くときの18歳のときの支援ですけども、市として支給型の奨学金という制度があるそうなんですけれども、これをもっと充実させるべきではないでしょうかということ。

それから、この問題というのは、結局、子どもが産まれる前から始まるんですけども、まず、産むという部分ですけども、これは、吉祥寺にあった大きな分娩可能な病院がなくなったもので、場所自体、減っているの、市内においては安心して産める場所が減っている。

それから、次の段階、保育園ですけども、保育園については、質の問題で、園庭がない施設が多くて、子どもたちが道路に出たり、公園に行っているというのがあるので、これの質を上げるべきでしょうということです。

それから、学童保育、あそべえ、これらの放課後の施設が足りないということですね。

それから、通学路の安全性で、道路によっては、自動車と自転車が通行することで危ない状態のところがあると。これに対する対策をどうするかというのも考えるべきである。例えば、高齢者の方をお願いをするであるとか、いろいろ考えるべきではないか。

それから、学校そのものですけども、コロナの時代に6月から分散登校が始まって、その中で、一人ひとりの子どもに対応できる人数が、少人数であればできるということがわかったので、より少人数学級を目指す。クラスを増やすということ。

それから、いじめの問題ですけども、いじめの教育はやっているんですけども、今のいじめというのは、ネット上のいじめであるとか、仲間から無視されるといったことがあるので、見えづらくなっている部分もある。したがって、情報教育の延長という言い方もありますけれども、我がこととして捉えるべきではないか。

それから、先ほどの話で、児童虐待の問題ですけども、児童相談所というのは、法律の既定上、武蔵野市においてはすぐつくれるという状態ではないそうですけれども、これも、現在はいいですけども、あったほうがよいので、引き続き要望したいということになります。

最後、コロナのときにICTが学校でうまく使えなかったという実態がありましたので、これを今後はより活用できる仕組みを整えるべきですというような意見がありました。以上です。

## 【Cグループ】

### ○R委員

私もこれを読んでびっくりしたんですけども、自分が子どものときには学校しかなかったけれども、今やさまざまな施設ができて、非常に充実したと思いますけれども、さは

さりながら、問題点を出していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

#### ○Q委員

子どもですか。雑談ばいですがけれども、こんなにいろいろなセンターがあることを初めて知ったんですけれども、それだけそれぞれに対応しなければいけない子どもたちが多いという現状があるということなんですよ。それはそれとして、多分、ここで言う子どもというのは、何歳までを定義されているのかわからないですが、18歳とすれば。

#### ○M委員

18歳までですね。

#### ○Q委員

そうすると、就学前、小学生の子どもたちに対する制度というのは相当充実しているような気がするんですけれども、中学生以上の子に対するフォロー体制がどこまでできているのかというのは、ここからは読み取れなかったということがあります。特に、中学生が一番多感な時期で、ひきこもり、不登校の子も多いし、いじめの問題も中学生が一番多いと思うんですね。私も学校にずっと事務職として勤めていたんですけれども、小中高とありますけれども、中学生が一番大変。問題を起こすのも中学生が多い。それに対して、教員も大変ですし、親も大変ですし、そこに対するメッセージがもっとあるのではないかと気がいたしました。

話は若干変わりますが、今もう1つ思っているのが、学校のクラブ活動です。教員がクラブ活動の顧問として休日も出勤して、残業時間が月100時間を超えるのがざらにある現状があります。私は私立だったけれども、私立も同じように。クラブ活動の指導員を地域に投げるということで、地域が応援していかなければいけないということになってきたんですけれども、それに対する具体的な施策は、クラブ活動の指導員を充実させるみたいな書き方がありますけれども、具体的にどういう形で子どもたちの健康にもかかわるような課外活動、運動、あるいは芸術活動も含めて、そういうことを進めていくのかというところも、もっと具体的な施策を立てていただきたいと思います。

高校生になると、大人との境で難しい問題があるかと思うんですが、高校生はもっと市政のほうに呼び込むような政策があつて、すぐ成人になって、自分も納税者になるわけですから、さらに武蔵野市に住み続けるような、武蔵野市はいいまちなんだよということがまさに高校生ぐらいは実感できるような対策というか政策があるといいなと思いま

す。抽象的な話ばかりですけれども。

#### ○R委員

ありがとうございました。これだけいろいろな施策があるということは、それだけニーズが多様化しているという理解ですね。

#### ○M委員

今、Q委員がおっしゃったみたいに、高校生を市政に呼び込むような施策というので言うと、私は子ども議会みたいなものを作ってほしいと思っているんです。最近だと、一番有名なのが、NHKで、山形県の遊佐町で、中学生も含まれたかな、中高生が子ども議会というので、ちゃんと予算もついた上で自分のまちの施策を考えて実行していくというのがあって、まちのゆるキャラをつくってみたり、そういうのをやっていくうちに、自分も市政とか政治にかかわるということに対してすごくポジティブな反応になってきて、あとは、遊佐町はまち全体の投票率がすごく高いんです。参政意識が高い。そういうふうにながっていくので、私は子どもたちに市政に若いうちからかかわってもらおうということで、子ども議会はすごく実現してほしいなと思っています。

でも、この中に全然書いていないんですけれども。

#### ○P委員

子どもは弱いから、結局、周りから支えなければいけないので、大きな組織になっていると思うんですけれども、前の話でもしたんですけれども、子どもの権利というか、そういうものを小学校のうちからきっちり、君は子どもで、親とか大人に守られているけれども、その前に子どもの権利というか、よく子どもの憲章とかあるじゃないですか。それを必ず最初に、たたき込むじゃないんですけれども、そういうことがあるベースの中で、小学校とか中学校とか、教育とか、教育の流れはそれぞれ学校で自由に采配される部分もあるでしょうし、市から指導される部分もあるんでしょうけれども、トップの大学に入るように、それのみで進む両親の考え方のところもあるし、とりあえずここまで行けばいいかなということもあるし、そういうふうに親が考えていても途中でリタイヤしてしまったりするお子さんもいろいろいるから、高校生までの間に自分できちっと判断ができるような教育を根底に置いて、教員がもう少しゆとりを持ちながらやれば。実際に、今、教員の方がどういう業務を扱っているのか、私たちのところは大学なので、よくわかりませんが、どこまでやっているのかというのはわからなくて、そもそも教員の私生活が安定していないと、絶対にいい教育はできないので、そのところをもう少し見ていく必要

もあるし。

逆に、先ほど子ども議会みたいなことがあるように、小さいころから全ての社会のシーンを、部分的ではあっても見せて、この中で君たちが武蔵野市民の一員だったりとか、小学校の〇〇さんだよとか、何々家の長男だよとか、いろいろな顔、役割があって、そのうちの、例えば、今、君は小学生だから、小学生の役割が〇〇、とりあえず基本はこういうことがあるから、まずこれを頑張っていこう、みたいな形で、子どもがきちっと判断できるような教育ができれば、そこの中に武蔵野市の将来的なものをちょっとずつ見させていけば、少し違うのかなと個人的には思っています。

○R委員

子どもの憲章とおっしゃいましたっけ。何かそういうものがあるんですけどっけ。

○M委員

児童憲章でしたっけ。というのがだいぶ前に入って、その後、日本が子どもの権利条約のほうに批准して、でも、日本独自の子ども権利条例みたいなのはなくてということで、今、武蔵野市もですけれども、ほかの自治体でも子どもの権利について、それぞれの自治体の条例をつくっていく流れになっているような感じです。

○P委員

手前みそなんですけれども、うちの職場もそれを考えざるを得なくなって、考えたということで、運用が始まっているんですけれども、ただ、そういうことが遅れているというか、子どもであっても権利。権利があれば、もちろん義務も生じてくる。そのバランスをちゃんと認識させると、大人もそうですけれども、権利ばかり主張する方もいるじゃないですか。でも、その裏は義務もあるんですよ。

○Q委員

義務を果たして初めて権利が発生する。

○P委員

そうなんです。だから、そのバランスを考えると、その判断ができてくると、どこまで言えるかとか、言うのだったらここまで動かないとだめだとか、そういうことがわかってくると思うので、そういう判断をつけるために、権利と義務というか、今は憲章という言葉を使いましたけれども、そういうことが教育の中に必要なのかな。そうすると、武蔵野市が何かちょっとかかわっていけるのかなと思います。

○M委員

権利に対して、義務とかではなくて、お互いの相互承認みたいなのか、あと、名前は忘れたんですけれども、要は、自分が権利を主張することによって、自分が、義務ではないし、責任とかでもないんですけれども、そういうのがあって、だから、必ずしも義務と権利はセットというのではないんですけれども、しっかりとした子どもの権利というのを学んでおけば、権利ばかりを主張する人にはならないというような考え方があるんですよ。すいません。中途半端で。何だったっけな。すぐに忘れちゃうんですよ。ワードを。

○R委員

今出たお話は、この中のどこに入ってくるんですか。

○M委員

子どもの権利に関しては、これを策定しているときにはまだ具体的に出ていなかった話なんだと思います。ここで言うと、扉のところに書いてある「子どもが基本的人権を持つ人材であり、子どもの最善の利益を第一に考えること」というところがかかってくるのかなと思います。

○P委員

そうですね。最初に小さいころにそういうものが入っていくと。

○N委員

教育のコンテンツというのは文科省で大枠が決まっていて、教育委員会周りできっとカリキュラムを構成されていくという話であって、僕らの立場からそこに何か提言するようなことが適切かどうかというのはよくわかりません。そうすべきなのかな。この議論。どうなんですか。よくわからないのは、もうちょっと市民として子どもをどういうふうに。学校教育のことも施策の下に書いてあるんですけども、それはあくまでも内容ではなくて、施設だとか、教員の働き方改革だとかという話であって、教育のコンテンツそのものを議論するのは、僕は専門家じゃないからわからないんですけれども、そうすべきなのかもちょっとわかりません。しますか。

○M委員

いやいや。教育の内容とか、文科省が決めているものに関しては、個人だろうと、市だろうと、口を挟める余地はないので。ただ、多分、学校独自でやっている、例えば、武蔵野市民科とか、そういうものを今後出てきて、そういうのがあるんですね。武蔵野市民科というのが。そういうのとかでいろいろ、市としてというか、武蔵野市民として子どもがどう自分の将来を考えていくのかとか、自分の住んでいるまちに対してどうかかわって



くのかという考え方は、今後、学校教育の中で武蔵野市の中ではあると思います。

#### ○N委員

要するに、施策の1、2、3は、子育てしていないと今の現状がわからないから、あまり子育て真っ最中のお母さんとかが来てくれれば、もっと意見が出たかもしれないけれども、できることは4と5かなと思ったんですね。どうしたら生きる力を子どもに醸造というか、育んでもらえるかというところは何か言えるのかなと思ったんです。それは、地域が、例えば、野に出て学ぶとか、食育で、桜堤の食育センターみたいなところに、子どもだけではなくて、私たちの年代、親たちが行くとか、それを子どもに伝えて、一緒に食育を考えると、そういう施策に対して議論をしたいなと個人的には思っています。

私自身は、2つポイントがあるんですけども、1つは、野に出て学ぶ。先人の知恵を学ぶ。先人というのは、高齢者も含めて、いろいろな知識を持っている人たちと子どもと一緒に学ぶ機会、あるいは、自然に触れて、子どもが自然との距離を縮められるような力を育てていくようなプログラムがきちんと。でも、見ると、いろいろやっているんです。そのコンテンツ自身の内容がよくわからないので、あまり評価ができないんですけども、もうちょっと今の環境保全というか、地球温暖化の問題とかを感じられるようなことがこういうところに入っているといいなとか、いわゆる社会が変わっていく中で、エネルギー問題で、例えば、牛がゲップしたら、二酸化窒素がCO<sub>2</sub>の16倍も出るんですよと仮に農家の人が言ってくれたら。言わないと思うんですけども、そんなプログラムが体系的にエネルギー問題をどこか気づいてほしいなとか、組み立ててほしいな。

先人の知恵というのも、無視されている知恵はいっぱいあるんです。縄なりの仕方だとか。例えば、正月のお飾りさんをスーパーで買ってきてやるというのもいいんですけども、自分で縄をなってみる。そうすると、稲作文化のことが少しは身に付くかなと思ったり、勝手に想像をふくらませているんですけども、できるといいなと思いました。

それと、実は桜堤の調理場に行ってみたんです。たまたまコミセンのプログラムで玉川上水をブラブラ歩くというプログラムがあって、参加してみたら、僕は非常にいいと思ったんです。食育がどこまでそれによって達成されているかはわかりません。僕がいいと思ったのは、働いている人たちが、地域の人が50人バイトで雇われているんですね。重いしゃもじを持ってこうやっているわけです。それを重いよと言って体験できる道具もあるんです。こういうコンテンツを考えたのはすばらしいと思うんです。

だから、いい例があるので、食育という切り口をもっと広く。食育というのは、ただ単

に有機がいいという問題ではないと思うんですね。つくるお母さんの苦勞だとか、昔、お弁当をつくっていたんだけど、会話があつて、これだめよ、あれだめだという会話がなくなってしまうわけですね。給食が進むことによって。そういうことも含めて考える場所の提供という意味で、切り口が、ただ単に地域の食材を使っています。地域の人たちが支えていますということよりも、もっとあると思うんですね。中を掘り下げていくと、食育の伝えたい要素というのは。それを2点感じました。

○Q委員

それは学校教育の中に取り込んでやるのか、別途、地域でどこかが主催してやるのか。

○N委員

そうですね。だから、教育というよりも、親がもっと言ってくれるといいかもしれない。親というか、僕らも含めて。一般の市民が子どもたちと接するときに、そういうことを意識して接することになると望ましいかなというような。教育の一環として見学はやっていると思うんですよ。それだけではなくて、食育というのは、子どもに直接的にやらなくても。お弁当は、皆さん働く人が多くなってきて、お母さんがお弁当をつくるのは大変だと思うんです。時間がかかるし。みんな助かっているんだと思います。でも、一方では、それを通して子どもとのコミュニケーションがひよつとしたらどうなんだろうなと思ったりするというのも語り合えるような機会にこういうところになるといいなと思いました。すみません、演説みたいになってしまつて。

○O委員

具体的で私は好きですけれども。

○Q委員

そうですね。わかりやすいし。

○O委員

食育とかは知ってほしいですし。

あと、ついでに思うのが、武蔵野市はまだ畑が結構残っているので、うちの保育園とかはやらしてもらったりしたんですけど、イモ掘りとか、そういうのを体験してもらおう。例えば、保育園とか小学校で。それで、本当はちょっとつくってもらって、カレーでも何でも食べてもらうということをする、子どもたちはすごく柔軟だから、喜ぶと同時に、その体験を忘れられないから、こういうふうにしてつくっているんだとか、大事にしなければとか、先ほどの食育ではないけれども。武蔵野市は結構畑があつて、これはいいな

とか思ってくれるのではないかというはずっと思っっているんです。別にイモに限らないんですけれども、市が貸し出している市民農園をうまく使ってできないものかなど。

○N委員

3番目の財政のところにも市有地の有効活用みたいなテーマもありましたね。例の緑地のあれが改正になったじゃないですか。2022年、今年から。そういった土地の有効利用という意味で、つくるというのもとてもいい食育だと思いますね。

○M委員

全部の小学校でできるようになるといいですよ。一部の小学校では、二小だったかな、麦畑に行って麦の収穫体験とか麦踏みをやったりしているんです。そういうのが地の利でできる場所もあれば、東のほうに行くとそういうのは難しいのかなというのもあると思うんですけれども。桜野小は、1年のときかにイモ掘りに行きましたね。そういうのが全市的にできるとおもしろいですよね。それこそ都市農業が活着しているという感じですよ。

○Q委員

学校ごとにやられているんですよ。市として統一した計画に基づいてやられているのか、各学校が計画してやっているのかよくわからないんですけれども。

○O委員

武蔵野市立か私立かで違うんですけれども、私立のほうは、知り合いにそういう人がいたりするとやったださる。どん亭というのを知っていますかね。

○M委員

はい。わかります。

○O委員

どん亭の裏のところの畑でよくイモ掘りに開放していたりする。

○M委員

八幡町の千川上水の近くですよ。

○O委員

そうです。そういうのを各校で。吉祥寺だったら畑が少ないから、出張授業でもあれば。

○N委員

それもさっきの地域の限定の仕方であって、練馬のほうにとかね。2022年問題、2022年の緑地の市有化。税制が変わったりする問題を、武蔵野市だけではなく、近隣の畑でそういう体験ができるような連携をしていただけるなら、とてもいいなと思っています。

食育に関しても、野菜を育てるとするのは自然との距離でもあるし、育てるという楽しみが体感できるのはすばらしいと思うんです。それを土地がないから、武蔵野は緑地がないからとあきらめてはいけないかなと思います。

〇〇委員

武蔵野は多いですよ。緑地は多分。

〇M委員

西のほうに偏っているんですね。

〇〇委員

ちょっと移動すれば。

〇M委員

吉祥寺でも北町のほうだったりとか。

〇〇委員

吉祥寺のほうは練馬のほうが近いから、大根の産地とかが近い。

〇M委員

あと、今、学校で子どもがプチトマトを育てても、学校でつくったのは食べてはだめなんですよ。あくまでも観察用ということになるので。そういう意味でも畑でやったほうが連鎖を感じられていいのかなと思います。持って帰ったら食べちゃうんですけれども、そういう建前に、学校の授業でつくったものはそうになってしまうので。

〇N委員

一緒に高齢者と。さっきの先人の知恵ではないんだけど、いろいろなことを知っていると思うんです。僕らよりももっと高齢の方たちでちょっと農業をした方ならば、鍬の使い方はこのほうがいいのか、こうすると腰にくるよとか、そういう高齢者との連携が食育に生かされるといいなど。

〇〇委員

あとは、高齢者の方の、多分相互に影響がすごく出るから。

〇N委員

生きがいにもなるだろうし。

〇〇委員

精神的にもいいし、あとは、お互い相手の仕事を理解するというのが多分。

〇P委員

高齢者が子どもの教育のポイントでかかわれるような体制づくりがもしできるのであれば、例えば、孤立がちな高齢者の安否確認等が、地域の委員の方が声をかけてもドアを開けないとかあったけれども、「こんにちは」とか言って子どもがノックして、もちろん大人がついていくんですけれども、どこどこ小学校でこの間お世話になったからといって、元気ですか、みたいな、小手先じゃないけれども、そういうようなこととかができたりとかは感じるかなとは思っています。

〇〇委員

それ、いいと思います。

〇P委員

あと、子どものあれとは違うかもしれないですけども、中学校のクラブ活動は、まだその中学校にあるクラブしか加入できないんですよね。

〇M委員

そうです。

〇P委員

そうすると限られますよね。あそこの学校ではこれをやっているけれども、ここの学校はこれをやっていないとなると、経験の差が出るというか。本当はこれをやりたかったのに、これはできないとか。そうすると、本当に選手になりたいぐらいの人はクラブに行ってしまうから関係ないと思うんですけども、そうすると、ちょっと不公平感じゃないですけども、そういうことがあるのかなと思って、クラブ活動だけでも市全体で自由に選べるようなことがあると、地域間の子どもの交流が出るので、子ども同士の情報で、うちの学校はこうだけれども、あっちの学校はこうだということで、いい意味でも悪い意味でも情報がいくのかなと思ったりとか。それをサポートする大人のほうは、ちょっと工夫しないと大変かもしれないんですけども、そういうことは自分が子どものときは考えたりしたことはありました。

〇〇委員

学校をまたぐとか、うちの子のところは人数が少なくなっているから、野球部が廃部になりそうだとか言われているんです。だから、隣の第一中学と一緒につくれるんだったら、それもいいかもしれないです。

〇P委員

そこでその子の経験のところがバサッと切られてしまうので、それはちょっと悲しいか

などは思うんですけれども、もちろんサポートする大人のほうの人数とかもありますし。

○Q委員

サッカー部がないからやむを得ず私立の学校に行くとかありますものね。

○P委員

非常に少人数の地域とかあるとは思いますが、そういう選択性の自由というのは、もう少し武蔵野市で考えていってもいいのかなと思ったりとか。

○Q委員

そんなに広くない武蔵野市なんだから、ちょっと隣の中学まで行くのに、そんなに不自由じゃないと思うんですけれどもね。

○M委員

うちの子どもの中学は、今、実はサッカー部が隣の地域の中学と共同でやっているんです。やっぱり人数が少なくなってしまったからというのがあって、今、二中と六中は合同で練習をしているというのがあって、近ければそういうのはありますよね。

○P委員

私立というか、普通のクラブとかに行ける子どもたちは、経済的にも恵まれている子どもたちとは思いますが、そういうところに行けない子どもたちは、何か運動をとなったら、学校のクラブに行くとなると、そういう子たちの経験値も上げるために、なるべく自由な選択ができるような環境があるといいかなとは思いますが。

○M委員

あと、いっそのこと、学校から出して全市的にしてしまうというのがありますよね。

○Q委員

そうですね。

○M委員

総合体育館みたいなところで曜日を決めて。

○Q委員

それをやることで教員のクラブ活動の顧問の負担が減ってくるということになるので。

○P委員

子どもの教育は、経済状況にすごく左右されてくるので、そこは市のほうで何らかのサポートができればいいかなと思って。もちろん、もう既にかなりやっつけちゃるんですけれども、なかなか、なんて言うんですかね。

## 〇〇委員

この委員になってから、武蔵野市の市報とか、一生懸命見るようになってきたんですけども、いろいろなことをやっていて、それがどう使うとか、何があるのかがわかっていなかったと、自分が最近。最初も同じですけども。

## 〇P委員

ただ、保育の待機児童がゼロというのは、例えば、時間単位で働いているような方とか、条件がそろわない方たちの人数までは入っていないから、ゼロではないんでしょうね。短時間でも働けることによって、生活のレベルが少し上がるという形で、そうすると貧困家庭もフォローになるというか、難しいと思うんですけども、でも、働けば税収が少しでも入ってきますので、それを少しずつならして行って、武蔵野市のどこかで働いてもらって、そのお金を武蔵野市に落としてもらうという考え方はありなのかな。そういうサポートもありなのかなとは思いますがね。

## 〇〇委員

あとは、これはちょっと違うのかもしれないですけども、貧困家庭ではないんですけども、普通に地域振興券というのがコロナのときにあったんですけども、あれは子どもの数によって、人数分きていますよね。

## 〇P委員

人数分きています。

## 〇〇委員

ああいうのは、収入の分ける、分けないはあれですけども、そういうのをもうちょっと掘り下げて、子どもさんが多いところは手厚くとか、母子家庭のところは、スーパー、日々の生活に役立てるのに全部使えるとか、条件設定するなり、もう少し充実してあげてもいいのかなと。

## 〇P委員

自由に使えてしまうと、大人の判断が入って、本来だったら子どもに回さなければいけないものが大人の判断のものに使われてしまう可能性があって、例えば、食事だけとか、そういうことに特化すると、そちらのほうに使えるとかということがあるので、配るほうもそれなりに工夫をされたほうがいいのかというのを感じますね。

## 〇M委員

そうですね。手続は難しいのかもしれないですけども、学校に支払うお金のほうに回

せるといいですね。学用品を買うのに使えると。

○P委員

あのときは給食費の支払いに使えたんですか。

○M委員

使えなかったと思います。

○O委員

大型店と小型店と指定の店が変わって。

○M委員

あれは市の商店の活性というのがあったので。

○O委員

何割かは地元の市の商店。

○M委員

全部市の、ほぼ市の商店。

○O委員

大型店というのは限定されていたんじゃないですか。

○M委員

それは、店舗の面積によって、A券が使える、A券、B券両方使えるみたいな分け方になっていました。

○O委員

あれをぜひもう1回やって。もうちょっと工夫したやり方で。

○M委員

あれをもし子どもにやるとしたら、学校指定品があるじゃないですか。それほど質がよくないのにめちゃめちゃ高いという。そういうほうに回せるといいかなと思いましたね。子どもの貧困で言うと、自分の見聞きした中で言うと、居場所もそうですけれども、安定的に食事をとっていない子がいて、何かが出てくると、食事をワート。例えば、給食だったり、ものすごく食べたりするけれども、例えば、子どもたち同士で遊ぼうと、長期休みにお弁当を持って集まろうといても、お金を忘れたと言って何も持ってこない子どもがいるので、私は、さっき子どもの居場所が出たじゃないですか。あれで、子ども食堂は民間の人たちがやっているものとして、市のほうでも食事が出せる居場所があるといいのかなと思いました。



〇〇委員

家に帰らないというか、親が帰ってこないからひとりぼっちの時間をそこで過ごせるとか。

〇M委員

例えば、生き死にかかわるほど困っている子から、今日親がいなくてさびしいからフラッと行く子まで幅広く受けとめられるようなのがあれば、多分通うことに対しても後ろ暗さがないじゃないですか。あんなところに通ってというふうに後ろ指指される感がないというか。

〇R委員

今、食事を出す施設はないんですね。

〇M委員

市ではなくて、コロナ前は子ども食堂をやっているところは何団体かあったんですけども、そういう団体が使っている施設で食事の提供ができなくなったり。例えば、西部コミセンでやっていた団体さんは、コミセンのほうで食事を出せなくなってしまったので。

〇R委員

コロナで。

〇M委員

はい。飲食禁止で出せなくなってしまって、そういう活動ができないので、それを自分の裁量でできるという、市の直営かなと思うんですね。そういうところがあるといいかなと、コロナを通じて思うところがありました。学校の休校中も、給食で栄養をとっている感じの子は、じゃあ、どうするんだというのがあって。

〇Q委員

子ども食堂は年齢制限があるんですか。高校生も行けるんですか。

〇M委員

それは、多分、その団体によって違うと思うんですけども。

〇P委員

子ども食堂はどんな人でも行けるんですか。

〇M委員

そういうところあります。あとは、大人は何百円か取るけれども、子どもはただですとか、そういう運営も運営団体の考え方によって違ったりというのが。

## ○P委員

最初に言ったみたいに、子どもの権利じゃないですけども、健康的な、それは、はっきり言って日本国憲法のほうにいつてしまうかもしれないですけども、そういうことが身近な大人に言える。どうしても家の都合でいつもお弁当が持ってこれないとか、そういうことを言えないなら、紙に書くでも何でもいいから、出してもらおうと、あ、この子の家はそうだから、どういうふうにサポートしていこうかという形がつながるような、子どもから直接情報がもらえると、すぐサポートができるかなと思うんですけども、貧困のお家というのは本当に大変なので、パン1個も持たせられないんですかね。わからないんですけども。

## ○O委員

それこそ状況がいろいろあって、親御さんが精神的に病んだりすると、アルコールにはまったりするとそうになってしまうのではないかと思うんです。実際に見たわけではないけれども、テレビでたまにそういうのが。本当にそうかどうかわからない。ただ、見た目はわからないらしいから、そこが難しいらしい。

## ○P委員

そういうことがすぐパッと言えるような、例えば、それが最初はおふざけであっても、その中で本当に困っている子どもの声がどこかの大人に届けば、何とかする。食べ物ぐらいいは。

## ○M委員

そういうのが市の飲食店とかでできるといいなというのを思っていて。台湾の新北市という台北市の隣にある市で、子どもがコンビニに行って所定の書類に記入すると、1食分程度の補助を受けられる。そのお店に売っている食べ物を買えるという制度があって、台湾のコンビニはお店で食べられるようになっているんですけども、条件としては、紙を書くということと、そこで食べていくということが条件なんです。それで、コンビニのほうは、書いてもらった情報を行政に知らせるんですね。そうすると、行政のほうからこういう困っている子がいるらしいというので、その家庭のほうにいくというのがあって、そういうのを市でも商店とか飲食店をうまく使ってできたら、もしかしたらそれをきっかけに困っている子どもを見つけることができるのかなと思いました。

## ○R委員

台湾のある市だけの話。

○M委員

そうですね。新北市というところしかやっていないみたいなんですけれども。

○○委員

今見たら、コミュニティ食堂というのが武蔵野市にあるんですか。

○M委員

それが、市のほうで把握したり、補助したりしている子ども食堂を運営する団体さんがいろいろ出ている。

○○委員

変な話ですけども、各コミセンでそういうことができないんですか。

○M委員

それは、コミセンの中の人やる気次第。

○○委員

人もいないですものね。夜そこにいれる人が少ない。

○M委員

そうですね。あとは、そのコミセンの人のそれぞれの考え方があったり、年齢構成によって、その問題が自分に近い問題として考えている人と、そうじゃない人がいたりというのがあるので、コミセンの事業としてやるのは、ちょっとハードルが高いかなと思います。

○P委員

ただ、小さな地域の中で、例えば、独居で住んでいる人で、まだ自分で料理ができる方で、でも、1人で食べるのがさびしいから、どこどこさんの情報が入ってきて、じゃ、最初は誘うだけで、誘って一緒にご飯を食べるとかしてもらえないかなとか、そういう地域からのもできればいいですよ。

○M委員

そうですね。だから、コミセンがもしそういう人がいたときに、積極的に手を貸せるシステムがあればいいかなと思います。

○P委員

それを事前に調べておく必要がありますよね。

○M委員

そうですね。あとは、そこは市にも力を貸してもらわなければいけないところがあって、

コミセンは自分たちの自主運営みたいなどころがあるので、そう思う人がたくさんいないとできないんですけども、市でこういうことにコミセンを活用してほしいと投げてもらえると、やりたいなと思っている人が動きやすくなるなというところがあります。

#### ○N委員

コミセンの本来の役割というか、地域の自治だから、行政から、上から下というのは、やろうと思えばできると思うけれども、多分やらないのではないかと思います。

市のほうが。かなり運営そのもの、それから、財政的な支援を市が手厚くしているわけではないわけですよね。施設は当然市のものだけでも、そこを変えられるかどうかだよ。僕も今年からコミセンの運営委員にならせていただいて、勉強し始めると、いろいろな問題というよりは、コミセン自体のあり方を考える機会なんですね。市政を草の根的に浸透させていく力として、コミセンというか、地域が一番大事だと思うんです。そこが自主的に運営しなければという大義名分みたいなのがあると、行政はコミセンを使ってこうやっていこうという協議会だとか、別な組織で施策を実行していかざるを得ないかなみたいなの。

さっき言われたように、運営委員の構成がほぼ高齢者なんです。女性が多い。となると、その方たちの意向が非常に反映してくるし、その人たちの感じ取った問題点。おそらく気づきがないと思うんです。子どもの支援の意識がそこにいかないかもしれないと思うので、根本的な問題ですかね。

#### ○○委員

自治というと、やるため、それが6時とか7時に閉まるとして、人がいないとすると、その場所を市のほうで借り上げる。

#### ○N委員

夜までやっていました。

#### ○M委員

コミセンは大体9時とか9時半ぐらいまで。

#### ○○委員

であれば、人は市のほうで募集して、食もできないものですかね。

#### ○N委員

それは、コミセンの運営委員がそれをやりましようと言わないと。どうなんですかね。可能なのかもしれないですよ。行政がもう少し言い方を変えれば。

## ○P委員

コミセンの設置目的は文章であるんですかね。

## ○M委員

一応、コミュニティ条例とかコミュニティ構想というのがコミセンのあり方についての考え方であって、そこで言えば、多分、地域のことにかかわることなので、私の考えとしては、市も口の出しようがあると思うんですけれども、今まで、自主三原則という、コミセンのことはコミセンで決めるということ、私からしてみればなんですけれども、コミセン側も協議会側も市側も、自分たちに都合よく使い過ぎたせいで、今、身動きとれていないなと思うところがあるんですね。

## ○P委員

例えば、遅い時間帯、高校生とかですと年齢のこともあるんですけれども、私の知人も私の地域のところでずっと長くアルバイトをされているんですけれども、そういう時間帯に地域の若い人たちを入れていく。それで、コミセンはこういうふうなことをしているし、一番最低限の金額かもしれないんですけれども、1時間いけばアルバイトのお金になるし、みたいなことをある程度、強制ではないんですけれども、多数の市民を入れていって地域の活性化につなげていく。例えば、受付にその年齢の子がいれば、1人か2人ぐらいは友達がいるだろうから、ちょっと来てしゃべっていったりとか、何かするかもしれないし、そこから始まって、ああ、コミセンってこんなことをやっているんだとか。あと、長年やっていたらしゃる方は、それがお小遣いになっていて、恐縮かもしれないんですけれども、ある程度パートの年数を決めて、もちろん1年間のインターバルはあったとしても、その後は何年間続けてできるとか、そういうところで多数の市民をそこにかかわらせていくということは必要なのかなと思います。

## ○R委員

さっきの、貧困家庭の子どもに食事を提供する場という話だったと思うんですけれども、テンミリオンハウスを活用できないんですか。あれはお年寄りの食事なり、レクリエーションを提供していますよね。

## ○M委員

そこも、運営団体と、あとは、今、テンミリオンハウスに下りている予算の条件づけが、高齢者福祉というところからきていると思うので、そこに柔軟性を持たせてもらえるのかという。

○R委員

あそこはキッチンがちゃんとあって、食事をつくっていますから、ハードルがコミセンよりは低いと思うんです。

○M委員

ただ、テンミリオンハウスも運営者次第というところがある。

○R委員

そこも市が介入しないと、あるいは、募集要項を変えない。

○M委員

そうですね。募集要項を変えるですかね。

○O委員

あとは、さっき言ったようなバイト。変な話、大学生とかでも。

○P委員

最初、コミセンはものすごくワーツとなった時代があったと思うので、それでずっときているので、メンバーが今高齢化して同じようなメンバーという形になってきていると思うので、そこを突破するには、違う形で、今の頑張ってきてくださった方のやり方にプラス違うやり方を受け入れていただかないと、じゃ、どうやって引き継いでいきますかということになったときに、今のやり方で責任を持って引き継いでいけますかというところもちゃんと考えていただいて。

○N委員

そういう意識づけをする活動をコミセンの人たちが運営委員を集めてやることは不可能ではないと思うんです。こうしろと行政は言えないけれども、みんなで話し合う場、こういう活動も大事なのではないのでしょうか。コミセンの従来のおまつりだとか。

○M委員

実はコミセンのほうは次にやるやつなんです。それは文化・市民生活のほうなんです。なので、これはこれでまた先送りにしましょう。

○P委員

そうですね。子ども食堂のほう。

○M委員

コミセンとかテンミリオンハウスを活用できるといいねという感じで。

○N委員

そういうところで可能性を探すという。

○R委員

子どもの貧困だから、子どもの食事対策として、そういう話が出ましたという話はいいいですね。

○M委員

そう。居場所として、さっきおっしゃっていた高校生ぐらいの子を窓口に置くというのは、私もいいかなと思っていて。

○P委員

今すぐだったら、ちゃんとてこ入れすれば実現できそうなんじゃないかというのを提案していったほうが、改善には続くのかなと思います。

○M委員

安全な居場所がすぐにでも使えるというのと、やっぱりコミセンなのかなと思うんですね。だって、コミセンを追い出されたからといって変なところをフラフラされるより、コミセンにいてもらったほうがいいじゃないですか。子どもが楽しめるようなものは何もなければいけません。とりあえずネットはつながるようになったし。

○R委員

あと、1つだけ、私、69 ページの5番の一番下に「日本語を母語としない保護者への学校や教員からの適切な情報提供、相談支援のあり方についても研究する。」と書いてあるんですけども、研究じゃなくて、これはもうそういう時代なんだろうと思うんですね。歩いている子どもたちを見ても、僕らの時代は日本人しかいなかったけれども、随分変わってきていますよね。片親は日本人かもしれないけれども、これは研究ではなくて、ちゃんと実施してほしいと言いたいと思うんですけれども。

○N委員

何でここだけ研究になっているんですかね。ほかにも検討するとかいっぱいあるんですよ。だから、具体的な施策が立てられない1つなんです。

○R委員

でも、これは方針として決めてやってほしいと思うんです。海外とおっしゃっていましたが、海外はそういうところが充実していますよね。国によって違うかもしれないけれども。

○P委員

でも、わからないですよ。これを書いた時代はそういう感覚だったかもしれない。これは書きかえていますか。

○M委員

いや、書きかえてはない。長期計画をやったときには、確かに研究するという書き方で。

○P委員

埼玉の一部とか、ほかの自治体とかですごく中国人が多い地域とか、ベトナム人が多い地域とかというところは非常に進んでいるじゃないですか。だから、ある意味、武蔵野市はまだ少ない。

○O委員

今、3,000人いて、半分が中国かな。アジアというか、韓国、中国が半分ぐらい。

○M委員

ただ、実際に困っているというのは私の身の回りでもあって、子どもが通っていた小学校で、こういうボランティアはいませんかという連絡がたまにくるんですけども、中国語の翻訳ができる。日常会話程度でいいので、子どもの授業を受けているときに横についてくれないか。そんなの、プロに頼まないでだめじゃんというようなのが回ってくるぐらいには困っているんだなと思っています。

○N委員

この問題をもう少し注意を引くには、今のウクライナの問題は、難民を武蔵野市は何人受けていますかというのを明確にさせていただいて、その子どもたちはいるんですか。そういう支援をどうするんですかという道筋を立てていくと、研究じゃなくて、実際にこうしようという話になるかもしれないけれども、武蔵野市にウクライナの人というのは何人いるんですか。

○事務局

今、難民としては、つい最近までは追えていないですけども、今のところ、難民としてはいらっしやらない。もともと住まれている方がたしか1人。

○N委員

わかりました。ごめんなさい。それでは使えません。

○P委員

地域が限られているんだったら、対応も結構スムーズにできるのではないかな。それが多国種だと非常に難しくなってしまうと思うんですけども。



○Q委員

中国の方が多いんだったら。

○P委員

それは具体的にできるのではないかと思います。

○N委員

パイロット的に進めていかないと、こういうのは進んでいかないと。1つ1つ小規模でやって、それも研究なのかもしれないけれども。試験的というか。だから、何かいい事例があれば、それをてこに進めるというやり方もあるかなと思うんです。

○O委員

最近、機器のほうが発達していて、横につくよりも、グーグルで。

○M委員

むしろ、そういうやり方のほうが。

○O委員

それを貸し与えるか何かするという事のほうが早いかもしれない。

○M委員

まずは手っとり早いというのはあるかもしれないですね。

○O委員

それを提供できるシステムか、それを考えれば、早いかもしれない。

○P委員

そうですね。一人ひとりというのは、日本人だけではなくて、外国人も入っているところ、本当に一人ひとりということなんですね。そういう意味合いなんですね。

○N委員

その位置づけしかまだないと思う。

○O委員

最後に1つ。ずっと思っているんですけども、私、0123によく行っていたんですけども、日曜日は開いているんですけども、土曜日が休みなんです。今はやっていますか。

○事務局

はらっぱと吉祥寺でずらして、吉祥寺が日月休みで、はらっぱが金土休み、そういう感じになっています。土日のどっちかは。

〇〇委員

どっちも使えたらいいなといつも思います。

〇事務局

その辺の比重がいろいろ。

〇〇委員

人手不足なのかもしれないですけども。

〇事務局

今のところ、片方は日曜、片方は土曜。

〇〇委員

子どもが行きたがるんだけれども、休みだったり。

〇M委員

ただ、一応形的には直営じゃなくて、財援に運営を任せているところなので、定休日を必ずしもつくらなければいけないという理由はないと私はずっと思っています。

あとは、武蔵野市は意外と図書館関係、プレイスとかもそうなんですけれども、水曜日が休みなんです。水曜日は子どもが一番学校が早い日なんです。そういう日なのに休みってどういうことだと思っているんです。

〇R委員

それは、先生も職員もみんな水曜日は休んでいるんじゃない。一斉に。

〇M委員

だから、そこで直営じゃないメリットを生かすところがあるのにとすごく思っているんです。

〇P委員

そういう公的なところをやっていることによって、そこに子どもたちを呼び寄せることができるから、余計なところに行かせることがない。なるべくだったら図書館に行きなさいよとか。大人の目があるからそのほうが安心じゃないですか。そういうところを幾つかつくって、子どもたちの興味があるようなものにして。でも、放課後はみんな塾とかに行っているから関係ないのかなとは思うんですけども。

〇M委員

そういう子もいるんですけども、意外とそういう子も塾のぎりぎり直前までそういうところにいて、飛び出していったりというのがあるんです。

○P委員

小学校とか中学校の最初ぐらいまでだったら、例えば、勉強をちょっとだけ、聞かれて教えてあげられるような人がもしあれば、短い間でもちょっとフォローができたりとか、遊ぶこともできるけれども、何でも相談ありだよとか、そんな場所があるといいんですけどね。

○M委員

そうですね。

○P委員

そこに出る人が大変だと思いますけど。

○M委員

児童館がもっとあるといいんですけども。

○O委員

エコ re ゾートとかは。

○M委員

そうですね。あそこで紙の工作とかできましたよね。

○O委員

あれ、いいなと思っていたんですけども。

○M委員

あそこも激しい木工工作とかできるといいんですけどね。3Dプリンタを置くとか。

○Q委員

そうですね。あれだけ広いんだから。

○N委員

論点がずれてしまうかもしれないけれども、NHKのニュースで調布市の生ごみ1トンで300戸の電気が発電できるというニュースを見ましたか。これ、実は、NTTと一緒に小学校でやっているんですね。さっきの世に出て学ぶではないんですけども、地域の企業と一緒に、結構大規模な発電装置なんです。生ごみをどんどん投げ入れていって、微生物で分解させて、その熱から発電させていく。そういう企業のあり方というのも教育の中で考えてくれたらいいなというのがちょっとありました。ここじゃないかもしれない。あるいは行政なのかもしれない。地域の企業とのかかわりを。

<発表>

○R委員

Cグループも大変活発な議論になりましたので、順番にご紹介したいと思います。

初めに、この計画を拝見して、昔と違って、大変多くの施策が実行に附されているなどというを感じています。

ただ、その中で、幼児あるいは小学生ぐらいまでの施策は読み取れるんですけども、中学生以上あるいは高校生に対する施策については、必ずしもこの中で十分読み取れないのではないかという感想でございます。

その中で、第1番目に、基本的には子どもの役割、児童憲章というのがあるんですけども、子どもに権利と義務の両方を学ばせ、よく理解をしてもらおうという教育方針が重要ではないかという意見が第1でありました。

具体的には、例えば、高校生には、地方の自治体で実施されているところがあるようでもありますけれども、子ども議会というものをつくって、高校生に市政に実態的に参加してもらおう。場合によっては予算もつけて、いいアイデアがあるんだったら、それを実行に移してもらおう。ポジティブな参政事業ですね。高校生時代から培ってもらおう。そういう施策の提案をしたいというのが2つ目。

3つ目は、食育が大事であるということでありまして、トマトの栽培等をしている学校もあるわけですけども、農業体験を市の遊休地を使って、学校単位でなくて、市の方針として、学校方針として農業体験をやり、それを自分でつくって、場合によっては食べてみると。そこにさまざまな経験を踏んだ高齢者も一緒になって活動すれば、より横断的な活動ができるのではないかという話であります。

4番目は、子どものクラブ活動でありますけれども、学校単位でクラブ活動が決まっていると、本当は参加したいクラブに参加ができないのではないか。選択の自由が場合によっては制限されているのではないかという議論であります。したがって、親御さん、あるいは学校としては大変ですけども、自分の学校にやりたいクラブがなければ、地域のほかの学校で参加するような仕組み、あるいは、既に一部であるようですけども、複数の学校が1つのクラブを共同で運営する等、そういうこともぜひ提案したいなということでございます。

次は、貧困家庭のお子さんの食事の問題ですね。なかなか子どもが言い出せない。親御さんが言い出せない。あるいは、親御さんが病気になっている等々で、本当に困っている

子どもさんが実はわからないのではないかということでありまして、子どもが安心して食事を安定的に食べられる場所、施設を考えられないかということを提案したいと思います。

場所としては、コミセンであるとか、テンミリオンハウスの活用だとか、そういうことを思いつくわけですが、それについては別の項目での議論になるということなので、今日はそういう場所を、安心して子どもたちが集えるような場所をぜひつくっていききたいなというところにとどめたいと思います。

最後に、個別具体的で申しわけないんですけども、69 ページですけども昔と違って、海外から来ている居住者がふえているので、日本語を母語としない保護者への学校や教員からの適切な情報提供、支援のあり方について研究すると書いてあるんですけども、ちょっと腰が引けているのではないかと。研究ではなくて検討して実施するというところに踏み込む時代ではないでしょうかという議論がございました。以上です。